

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

令和2年11月11日

摂津市議会

# 目 次

民生常任委員会

11月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（生活環境部長、保健福祉部長、保健福祉部理事）	
質疑（香川良平委員、光好博幸委員）	
散会の宣告-----	72

## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年11月11日(水) 午前10時 4分 開会  
午後 4時47分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 渡辺慎吾 副委員長 福住礼子 委員 水谷 毅  
委員 増永和起 委員 香川良平 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のために出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
生活環境部長 松方和彦 同部参事兼自治振興課長 丹羽和人  
同部参事兼産業振興課長 吉田量治 同部参事兼環境業務課長 安田信吾  
市民課長 千葉郁子 文化スポーツ課長 松本泰洋  
農業委員会事務局長 辻 稔秀 環境政策課長 山本和憲  
環境センター長 三浦佳明  
保健福祉部長 野村眞二 同部理事 平井貴志  
同部参事兼保健福祉課長 荒井陽子 生活支援課長 山下 聡  
高齢介護課長 真鍋 伸也 障害福祉課長 飯野祐介  
国保年金課長 森崎孝弘

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局書記 織田裕太

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第6号 令和元年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出  
決算認定の件  
認定第4号 令和元年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第8号 令和元年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第7号 令和元年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時4分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。先日、定例会が終わったばかりでございますけれども、きょうは引き続いて民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

最初に、このたびの議会の役員の改選がございましたが、正副委員長初め、各委員の皆さんには、1年間またいろいろご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和元年度の決算につきまして、当委員会所管分についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。一旦退席させていただきます。

○渡辺慎吾委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、福住委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付いたしております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡辺慎吾委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

松方生活環境部長。

○松方生活環境部長 それでは、認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決

算のうち、生活環境部に係ります項目について、目を追って、その主なものを補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、生活環境部に係る主なものは、コミュニティプラザ、コミュニティセンター、文化ホール、各テニスコート、各運動広場及び各体育館の施設使用料でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料は、斎場使用料、葬儀会館使用料等でございます。

同じく36ページ、款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料等でございます。

同じく36ページ、款14使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、飼い犬登録及び狂犬病予防注射済票交付に係る手数料、38ページ、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分、し尿処理及び浄化槽汚泥処分等に係る手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、生活環境部に係るものは、個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金でございます。

42ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4商工費国庫補助金は、プレミアム付商品券事務及びプレミアム付商品券事業に係る補助金でございます。

44ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、生活環境部に係るものは、中長期在留者住居地届出

等事務委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち、生活環境部に係るものは、旅券発給事務に係る窓口対応業務に対する権限委譲交付金等でございます。

50ページ、款16府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち、生活環境部に係るものは、所有者不明動物死体処理交付金及び大阪府公害防止事務費等の権限委譲交付金でございます。

同じく50ページ、款16府支出金、項2府補助金、目4農林水産業費府補助金は農業委員会交付金でございます。

同じく50ページ、款16府支出金、項2府補助金、目5商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金及び商工会の定款変更等の手続に対する権限委譲交付金でございます。

52ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、生活環境部に係るものは、人口動態調査委託金でございます。

54ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、生活環境部に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

56ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

同じく56ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入れでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、生活環境部に係る主なものは、61ページの文化スポーツ課の文化ホール入場料、産業振興課の商品券売上金、

63ページの環境業務課のペットボトル抛出金等でございます。

続きまして、歳出でございますが、86ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、国際交流に係る一般職非常勤職員賃金及び国際交流協会補助金等でございます。90ページ、目13自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会及び地域活性化事業に係る補助金等でございます。92ページ、目14文化振興費は、市民ルーム、文化ホールの指定管理料等でございます。94ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザ指定管理料及び市民公益活動補助金等でございます。同じく94ページ、目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターに係る一般職非常勤職員賃金及び指定管理料等でございます。

102ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍システム、コンビニ交付システム、窓口業務に係る委託料及び個人番号カード関連事務交付金等でございます。112ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。114ページ、目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会委託料及び地区市民体育祭実施補助金等でございます。同じく114ページ、目3体育施設費は、温水プール、体育施設の管理に係る指定管理料、旧味舌小学校跡地体育館建設実施設計委託料及び青少年運動広場改修工事等に係る委託料等でございます。

142ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3環境衛生費は、動物死体の処理及び害虫等駆除に係る委託料等でございます。同じく142ページ、目4公害対策費は、大気・水質・騒音・振動対策に係る

委託料等でございます。144ページ、目5環境政策費は、地球温暖化対策事業に係る委託料等でございます。同じく144ページ、目6斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料及び葬儀会館空調設備等更新工事に係る経費等でございます。目7墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

146ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費は、臨時的任用職員賃金及び全国都市清掃会議負担金等でございます。同じく146ページ、目2塵芥処理費は、再生資源集団回収等の報償金、148ページ、可燃ごみ不燃ごみ・再生資源に係る収集運搬委託料、不燃ごみ抛出処理委託料等でございます。148ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料、150ページ、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る負担金等でございます。150ページ、目4環境センター費は、環境センターにおける焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託料及び3号炉、4号炉の維持管理に係る経費等でございます。

152ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会報酬及び農業委員会に係る経費等でございます。同じく152ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金等でございます。同じく152ページ、目3農業振興費は、地域米消費拡大対策事業委託料及び鳥飼なす保存に係る委託料、154ページ、花とみどりの補助金及び農業祭実行委員会補助金等でございます。

154ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。156ページ、目2商工振興費は、南千里

丘分室の管理業務委託料、158ページ、企業立地奨励金、プレミアム付商品券の交付金及び中小企業事業資金融資預託金等でございます。158ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る一般職非常勤の賃金等でございます。

以上、生活環境部に係ります項目について、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 続きまして、野村保健福祉部長。

○野村保健福祉部長 それでは、認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、介護給付費利用者負担金や介護給付費負担金などでございます。38ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や、40ページの生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。42ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、生活困窮者自立支援事業補助金や生活保護適正実施推進事業補助金などでございます。46ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、国民年金事務委託金と中国残留邦人等支援事業委託金でございます。

款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、国民健康保険基盤安定負担金や生活保護費負担金、障害者自立支援給付費等負担金などでございます。48ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金

は、老人医療費や重度障害者医療費に係る補助金などがございます。

58ページからの款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、62ページの生活保護費に係る返還金や徴収金、重度障害者医療費に係る返還金、後期高齢者医療に係る広域連合負担金の精算分などがございます。

続きまして、歳出でございますが120ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、広域連合市町村負担金や国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の繰入金などがございます。122ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費、目4国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料などがございます。目5老人医療助成費及び目6重度障害者医療助成費は、医療費に係る助成金などがございます。124ページ、目7障害福祉費は、みきの路及びふれあいの里に係る運営委託料や各種障害福祉サービスに係る給付費などがございます。136ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は生活保護システムに係る委託料、138ページ、目2扶助費は生活保護費などがございます。

以上、保健福祉部の生活支援課、障害福祉課、国保年金課が所管いたしております令和元年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 次に、平井保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 それでは、認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部の保健福祉課と高齢介護課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、

款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、老人保護施設入所負担金でございます。

34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、ちびっこ広場用地使用料と地域福祉活動支援センター用地使用料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、低所得者保険料軽減負担金でございます。42ページ、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金と風疹対策のための予防接種事業費補助金でございます。

46ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費負担金は、民生児童委員協議会負担金、低所得者保険料軽減負担金などがございます。48ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、地域福祉高齢者福祉交付金や老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金などがございます。50ページ、目3衛生費府補助金は、保健事業費補助金や予防接種事業費補助金、権限移譲交付金などがございます。

56ページ、款19繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目3、三次救命救急センター貸付金元利収入は、三次救命救急センターへの貸付に係る元利収入でございます。項4雑入、目2雑入は、62ページの各種検診や予防接種に係る自己負担金、老人緊急通報利用料、在宅高齢者日常生活支援利用料などがございます。

続きまして、歳出でございますが、118ページ、款3民生費、項1社会福祉費、

目1 社会福祉総務費は、地域福祉活動支援センターに係る委託料やせつつ高齢者ががやきプラン策定委託料、社会福祉関係団体に対する補助金、120ページの介護保険特別会計への繰出金などでございます。目2 老人福祉福祉費は、各種高齢者福祉サービスに係る委託料や、122ページのシルバー人材センターに対する補助金、高齢者民間賃貸住宅家賃助成費などでございます。

138ページ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費は、保健センター管理委託料、140ページの休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金などでございます。目2 予防費は、各種検診や予防接種に係る委託料などでございます。

以上、保健福祉課と高齢介護課が所管しております令和元年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。

まず、自治振興課、4点質問させていただきます。

決算書32ページ、コミュニティプラザ使用料1,041万5,143円についてお聞きします。前年対比で約229万円減で、予算対比約260万円減となっております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けてのことだと思うのですが、改めて減少した理由についてお聞かせください。

次に、決算概要の50ページ、中国蚌埠市友好交流事業についてお聞きします。前

年度、この友好交流事業は予算執行が未執行でございました。令和元年度は12万3,834円執行されております。その理由についてお聞かせください。

次に、決算概要50ページ、国際交流事業についてお聞きします。昨年9月に友好都市であるバンダバーグ市から行政訪問団が来賓されました。その内容についてお聞かせください。

次に、決算概要54ページ、摂津まつり振興会補助事業についてお聞きします。令和元年度は700万円予算執行されております。令和元年度の摂津まつりの開催状況についてお聞かせください。また、来場者数も併せてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、文化スポーツ課、5点質問させていただきます。

決算書35ページ、文化ホール使用料599万6,625円についてお伺いいたします。当初予算では400万円を計上されておりましたが、この差異についてお聞かせください。また、平成30年度決算では約722万円でしたが、この差異についてもお聞かせください。

次に、決算書35ページ、青少年運動広場使用料154万170円についてお聞きします。平成30年度決算では約465万円でしたので、前年対比で3分の1に減っております。改修工事に伴う青少年運動広場の閉鎖は半年でしたので、2分の1くらいで推移するのかなというふうに思っておりましたが、3分の1になった要因についてお聞かせください。

次に、決算書61ページ、摂津ふれあいマラソン参加料143万4,500円についてお伺いいたします。平成30年度決算では116万7,000円で、前年対比2



6万7,500円の増額となっております。参加者がふえたことによる増額であると思うのですが、改めてその内容についてお聞きします。

次に、決算概要56ページ、文化ホール管理事業の修繕料924万円についてお伺いたします。まず、1回目後の修繕料の内容についてお聞かせください。

次に、決算概要72ページ、総合体育館等体育施設調査・研究事業についてお伺いたします。備考欄に体育施設全体の在り方に関する調査研究とありますが、どういった内容なのかをお聞かせください。

次に、産業振興課、5点質問させていただきます。

事務報告書141ページ、中小企業金融対策事業についてお伺いたします。市融資取扱状況では、申込件数が31件で、決定件数が30件となっております。1件が審査に落ちたということになります。この決定に至らなかった理由についてお聞かせください。

次に、決算概要106ページ、中小企業育成事業の商工業経営指導委託料についてお伺いたします。事務報告書140ページに指導内容が記載されていますが、事業内容はどのようなものかお聞かせください。また、どのような事業者を対象に行っているのかも併せてお聞かせください。

次に、決算概要106ページ、創業支援事業の創業支援委託料についてお伺いたします。まず、創業支援委託料の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、決算概要108ページ、商品券発行事業についてお聞きします。プレミアム付商品券を販売する事業であったと認識しております。この商品券交付金の執行率が低いように感じますが、販売状況をお聞

かせいただきたいと思います。

次に、決算概要を108ページ、消費生活相談ルーム事業の機械器具費についてお伺いたします。まず1回目で、機械器具費の内容についてお聞かせください。

続きまして、保健福祉課、3点質問させていただきます。

決算概要74ページ、災害見舞金給付事業についてお伺いたします。災害見舞金160万円を執行されておりますが、改めて1回目、その内容についてお聞かせください。

続きまして、決算概要92ページ、がん検診事業についてお伺いたします。事務報告書を見ますと、胃がん検診からピロリ菌検査までそれぞれの受診者数が記載されております。対象者の数字がないため、その受診者数が多いのか少ないのかというのが分からないわけでありです。がん検診のそれぞれの受診率についてお聞きしたいと思います。

続きまして、決算概要94ページ、歯科健康診査事業についてお聞きします。まずは、この事業の内容についてをお聞かせいただきたいと思います。また、事業の実績についても、併せてお聞かせください。

続きまして、市民課、2点質問させていただきます。

事務報告書116ページ、個人番号カード交付事業についてお伺いたします。令和元年度の個人番号カードの交付件数は3,856件で、平成30年度と比較して約500件ふえております。マイナンバーカード普及の取り組みを行っていただいていると聞いておりますが、その取り組み内容についてお聞かせください。

続きまして、決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業の葬儀会館空調設備等

更新工事についてお伺いいたします。改めて、この工事の内容について、1回目、お聞かせください。

続きまして、生活支援課、1点質問させていただきます。

決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業の住居確保給付金についてお伺いいたします。1回目で、まずこの制度の内容についてをお聞かせください。

続きまして、高齢介護課、2点質問させていただきます。

決算概要76ページ、敬老事業の敬老金についてお伺いいたします。決算額が1,440万9,000円で、事務報告書を見ますと、対象者が1,379人となっております。この事業の内容と年齢別の対象者の内訳についてをお聞かせください。

続きまして、決算概要76ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の独居老人愛の一声訪問事業委託料についてお伺いをいたします。まず1回目、この事業の内容についてお聞かせください。

続きまして、障害福祉課、1点質問させていただきます。

事務報告書197ページ、障害者職業能力開発センター等補助事業についてお聞きします。事務報告書を見ますと、茨木・摂津障害者就業・生活支援センターの登録や相談の状況が記載されております。多くの相談や登録がされている状況が分かりますが、実際に就労に結びついた件数はどれくらいあるのかというのを1回目、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、環境政策課、2点質問させていただきます。

決算概要96ページ、大気水質等調査事業の測定委託料についてお伺いいたします。まず1回目に、この測定委託料の内容

についてをお聞かせいただきたいと思います。

次に、決算概要96ページ、環境美化事業の消耗品費155万4,151円についてお伺いいたします。この消耗品費の内容について、1回目、教えていただきたいと思います。

続きまして、環境業務課、1点質問させていただきます。

決算概要100ページ、エコアクション21認証取得助成事業についてお伺いいたします。決算書では未執行になっていますが、改めてこの事業の内容について、1回目、お聞かせください。

続きまして、環境センター、1点、質問させていただきます。

決算書63ページ、倒木売却収入3万2,755円についてお伺いをいたします。まず1回目、この内容についてをお聞かせいただきたいと思います。

以上、27点でございます。1回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、自治振興課のほうの質問に答えさせていただきます。

質問番号1番、決算書32ページ、コミュニティプラザ使用料が減少した理由についてご説明させていただきます。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和2年2月27日から市のイベントは原則延期や中止としたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響を理由に、市民や団体が施設の利用を中止された場合には、全額還付といたしました。また、3月9日からは貸館業務を停止したことが主な理由となっております。具体的には、令和元年度3月は使用件数955件、使用料11

9万6,350円でしたが、令和2年3月では使用件数109件、使用料は使用中止に伴う還付が発生したことからマイナス15万3,273円でした。

続きまして、質問番号2番でございます。決算概要50ページ、中国蚌埠市友好交流事業の予算執行の理由と内容についてご説明させていただきます。中国蚌埠市友好交流事業につきましては、中国蚌埠市政府訪問団来阪され、事務レベルで会談を行った経費でございます。令和元年10月31日に大阪市内のホテルで行われ、蚌埠市政府訪問団は副秘書長、商務外事副局長、民生局副局長、文化観光局副局長及び通訳の方が出席され、摂津市からは摂津市国際交流協会事務局長、生活環境部長、自治振興課長、自治振興課担当職員が出席し、今後の交流について意見を交わしました。まずは文化・スポーツ等の交流から進めていくことを確認いたしましたところでございます。

続きまして、質問番号3番でございます。決算概要50ページ、国際交流事業に関連するバンダバーグ市行政訪問団来摂の内容についてお答えさせていただきます。令和元年9月23日から26日、4日間、バンダバーグ行政訪問団として、議員3名が行政視察や市内企業の視察のため来阪されました。23日の夜間に関西空港に到着され、お迎えに上がった後、24日は大阪市内を視察されました。翌25日に来摂され、市長への表敬訪問後、議場を見学され、市内企業やTIC、ダイキンテクノロジー・イノベーションセンターを視察された後、摂津高等学校を訪問され、夕方には歓迎懇談会にご参加いただきました。翌26日は消防本部を訪問され、はしご車等の見学をされた後、帰国の途へ就かれておりま

す。

続きまして、質問番号4番、決算概要54ページ、摂津まつり振興会補助事業に関連いたします令和元年度の摂津まつりの開催状況及び来場者数等についてお答えさせていただきます。令和元年度の摂津まつりは第44回摂津まつりとして、8月3日・4日に開催いたしました。例年、子どもたちに人気のキャラクターショーをはじめ、地元の児童・生徒による和太鼓演奏やダンス演技などを行い、新たに商工会青年部のダンスボーカルユニットforSのパフォーマンスも披露いただきました。また、摂津まつりの特徴の一つであります芸能人の方によるステージは、柏原芳恵さんにゲストとして出演いただいたところでございます。来場者数は、8月3日土曜日は1万8,700人、8月4日日曜日は1万7,602人、2間合計で3万6,300人となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります五つのご質問にお答えいたします。

まず質問番号5、決算書35ページ、文化ホール使用料についてお答えいたします。事務報告書132ページにありますように、令和元年度の有料の利用者は1,102件でした。平成30年度が644件ですので、458件の増となります。これは、他市のホールが閉館していたことにより、そこでの利用者が流れてきたということもございますが、楽器の練習、ダンスなどの使用について、文化ホールでの利用が可能であるとPRを行った結果、発表会の開催にまでつながったことなどが利用についての周知も大きかったのかなと

思っています。これが当初予算の見込みよりもふえた要因でございます。平成30年度と比較して減収となった理由につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、3月9日から閉館しております、これに伴う還付が発生したこと、あるいは予約が控えられたことによる減収となります。

続きまして、質問番号6番、決算書35ページ、青少年運動広場使用料ですけれども、委員がおっしゃいますように、青少年運動広場は昨年度の下半期の半年間、改修工事により閉場しておりました。もともと猛暑のある上半期よりも下半期のほうが利用が多いということもありますし、また10月から3月とといいますと日が短い時期でありますので、例年、照明の使用も多い時期ということで、この照明の使用も施設の閉場によりなくなったということで、2分の1以上の減収となったものでございます。

続きまして、質問番号7番、決算書61ページ、摂津ふれあいマラソン大会ですけれども、参加人数ですけれども、平成30年度は無料の親子チャレンジラン240名含めて940名、令和元年度は親子チャレンジランの300名含めて1,149名と、249名の増となっております。

続きまして、質問番号8番、決算概要56ページ、文化ホール管理事業の修繕料についてでございますけれども、この内容は文化ホールの舞台上の諸幕の取り替え工事でございます。設立以来、継続使用している中で、いろいろ老朽化が進み、各所で不具合が生じて、都度修繕を行うことで機能維持を図ってきました。舞台諸幕につきましては経年劣化が進みまして、材質が弱くなっているということで、施設運用上、

利用者の安全・安心のために取り替え工事を行ったものでございます。

質問番号9番、決算概要72ページ、総合体育館等体育施設調査研究事業についてですけれども、令和元年12月末に東京都の墨田区にございます墨田区総合体育館へ先進視察を行いました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります5点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号10番、決算概要106ページ、中小企業金融対策事業についてでございますが、決定に至らなかった理由に関しまして、保証協会の担当者と市の担当者が融資の調査のため聞き取りに伺う中で、小規模事業者の場合は常時使用する従業員の数が20人以下なんですけど、商業またはサービス業を主たる事業者とする事業者については5人以下という要件がございまして、その要件に経営実態として該当しないということで、対象にならなかったという状況でございます。

続きまして、質問番号11番、決算概要106ページ商工業経営指導委託料の事業内容についてでございますが、中小企業の経営改善の支援のためのコンサルタントを派遣する事業でございまして、そのコンサルタントの方というのは中小企業診断士などの資格を持った方を派遣しております、その派遣料を市が負担する事業内容でございます。派遣回数は最大3回ということで、令和元年度に関しましては、どういう事業者に派遣したかといいますと、化粧品製造業者の方とか、リフォームとかを主にやっている不動産業の方、あとプラスチック等の試作品の加工業の方

とか、パンの製造販売、あと塗装業などの事業者の方に派遣を行っている状況でございます。

続きまして、質問番号12番、決算概要同じく106ページの創業支援事業についての委託の内容でございますが、創業支援のセミナーと創業セミナーの内容でございます。創業セミナーは、起業を考えている女性やそのテーマに関心のある方を対象にして、趣味や特技を仕事として、コツやヒントを学ぶセミナーとして、2日間に分けて実施しております。令和元年度に関しましては、事務報告書にも記載させていただいているとおり、クラウドファンディングの活用セミナーを1日目にさせていただいて、2日目には自分が経験も知識もなかったけれども起業したという、自分の思いと地域の特性を生かした起業の方法という内容でさせていただいております。創業セミナーは、創業を志す方もしくは創業間もない方を対象としておりまして、財務、経営、人材育成、販売開拓の4要素を組み込んだセミナーとなっております。令和元年度に関しましては、初心者でも安心な体験型の起業セミナーとして、ビズストーム研修を実施しております。ビズストーム研修というのは、一人一人が社長になって会社を成長させる本格的な研修用のビジネスゲームでございます。視野を広げ、ビジネスの全体像やポイントを楽しんで体験できるという目的で実施させていただいている状況でございます。

続きまして、質問番号13番、商品券発行事業、決算概要108ページでございます。販売状況でございますが、どのような状況であったのかということですが、プレミアム付商品券の販売状況は、対象が平成元年度非課税の方と平成28年4月2日

から令和元年9月30日まで生まれの子どもがいる世帯主の方を対象としております。手続は、非課税者の方に関しまして、申請を必要としておりまして、その申請後、確認が取れましたら引換券をお送りするという仕組みになっております。子育て世帯の方は、対象の方のお家のほうに申請なしに引換券を送付させていただくというような仕組みになっておりました。非課税者の方の申請のほうは7,058名、申請率は39.6%ということで、想定よりも低い形になっております。実際、その中で購入された方6,030名という状況でございます。一方、子育て世代の方は1,691名の方に購入いただいて、使用率のほうは61.5%という状況になっております。

続きまして、質問番号14番、消費生活相談ルーム、決算概要108ページの機械器具費についての内容でございますけれども、特殊詐欺の防止の対策として、高齢者に貸し出します自動通話録音装置の購入費用でございます。固定電話に設置することで、特殊詐欺のかかってくるような電話とかを録音できて、メッセージが流れますので、相手の方が、電話を切る方がほぼ90%というような新聞記事もございましたが、特殊詐欺を未然に防ぐという仕組みで、平成29年10月から実施しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号15番、災害見舞金給付事業につきましてお答えいたします。令和元年度の給付状況としましては、事務報告書に記載のとおり、住宅被害見舞金として、家屋が全壊された世帯13件、半壊された世帯6件に対して給付

しております。内訳としましては、平成30年度に発生した台風21号による半壊・半焼が各2件、令和元年度に発生した火災3回による全焼が12件、全壊が1件、半焼が1件、床上浸水が1件となっております。

質問番号16番、がん検診事業について、令和元年度の受診率をお答えいたします。事務報告書に記載のあります令和元年度の各種がん検診の受診率でございますが、胃がんが9.0%、大腸がんが15.0%、肺がんが16.5%、子宮頸がんが28.7%、乳がんが19.3%、前立腺がんが11.9%となっております。いずれも平成30年度の大阪府全体の受診率より市の受診率のほうが高くなっております。

質問番号17番、歯科健康診査事業についてお答えいたします。成人歯科健診は40歳から74歳の市民を対象として実施し、口腔内の状態、歯周疾患の有無等を確認しております。費用は500円ですが、5歳ごとの節目年齢の方は無料とし、併せてX線検査を実施しております。令和元年度の実績は、受診者2,781人で、受診率が7.0%、X線診査者は1,047人、受診者のうち、う歯や歯周疾患などの所見があった方が2,411人でございました。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、市民課に関わります二つのご質問を説明させていただきます。

まず、質問番号18番、事務報告書116ページ、マイナンバーカードの令和元年度の普及促進の取り組み内容につきましてご説明させていただきます。マイナンバーカード普及促進を取り組みとしまして、市ホームページ、市広報誌への掲載、持ち物不要で市民に来ていただくのみの「らく

らく申請」と銘打ち、各公民館、コミュニティプラザや別府コミュニティセンター等、合計16回実施し、計237名の方の出張申請を受付しました。また、市役所では申請窓口での写真撮影サービスに取り組んでいることと、窓口での住民票交付や転入手続き等の際に使用する封筒にマイナンバーカードの手続き方法について同封し、マイナンバーカード普及促進に努めております。

続きまして、質問番号19番、決算概要98ページ、葬儀会館空調設備等更新工事の内容についてご説明させていただきます。開館から21年が経過しまして、設備の老朽化が顕著となっているため、3点の更新をしました。まず、1点目が空調設備の更新、2点目がクロス・天井の張替え、3点目が照明器具のLED化の更新を行いました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業に係りますご質問、住居確保給付金制度の内容につきましてご答弁申し上げます。

離職や失業等によりまして経済的に困窮して住居を失うおそれのある方に対して、一定の要件で、家計の中で大きなウエートを占めております住宅費の支出を支援することによりまして、その方が安心して就職活動に注力して、仕事と住まいの両方を確保することによりまして、困窮状態から脱却することを目的とした制度でございます。

まず、支給要件についてでございますが、これは基準額は世帯人数によって異なりますので、単身世帯の方を例に挙げさせていただきます。収入要件は、家賃等を含め

ました収入基準額が12万3,000円以下、資産要件としましては、預貯金保有額が50万4,000円以下というふうになっております。また、ハローワークでの月2回以上の職業相談ですとか、生活困窮者自立支援機関で月4回以上の面接支援を受けるなど、誠実かつ熱心に常時就職を目指した求職活動を行うといった求職活用要件もございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 それでは、高齢介護課に係ります二つの質問にお答えをします。

まず、質問番号21番、決算概要76ページ、敬老事業の敬老金についてでございます。敬老金は、高齢者の長寿を祝い、併せてその福祉を増進するために、9月1日現在、市内に引き続き8か月以上お住まいで、年度中に77歳、88歳、99歳、100歳になられた方と100歳以上となる方にお送りをしてしております。金額は、77歳が8,000円、88歳が1万5,000円、99歳が3万円、100歳以上が5万円でございます。令和元年度の対象者につきましては、77歳が1,078人、88歳が251人、99歳が24人、100歳以上は26人の合計1,379人となっております。

続きまして、質問番号22番、決算概要76ページ、独居老人愛の一声訪問事業委託料の内容についてでございます、この事業は、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者に対し、毎週水曜日に乳酸菌飲料をお届けするものでございます。令和元年度には、月平均で144名の方にお届けし、年間延べ配布本数は6,968本でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 それでは、障害福祉課に関わります質問番号23、茨木・摂津障害者就業・生活支援センターに関するご質問にお答えいたします。

同センターは、就業やそれに伴う日常生活や社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、必要な指導や助言、支援を行うことにより雇用の促進や安定を図ることを目的としております。そのため、事務報告書に掲載しております利用登録者250人の全てが就職を希望されているということではございませんが、令和元年度は同センター利用登録者のうち、身体障害者二人、知的障害者24人、精神障害者6人の合計32人が就職いたしました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 環境政策課に関わります2点でございます。

質問の順番で申しますと24番、決算概要96ページ、大気水質等調査事業の測定委託料についてのご質問でございます。決算額が60万380円となっております。内訳が二つございまして、まず水質に関わる委託料が42万3,500円、2点目といたしまして、大気に関わる委託料が17万6,880円、計60万380円となっております。

まず、水質に関わる委託の内容でございますけれども、河川等9か所、年4回測っております。特にBOD、つまり生物化学的酸素要求量という生物が酸素を要求する量ということでございまして、小さいほどいいということでございまして、基準値内に入っているというような状況でございます。

大気につきましては、二酸化窒素を注視

して測っており、この二酸化窒素につきましても基準値内であるというような状況でございます。

続きまして、25点目、同じく96ページの環境美化事業の消耗品関係でございます。決算額が155万4,151円となっております。大半がボランティアの方々に配布をいたしますジャンパーを購入いたしております。ジャンパー、ジャケットの購入代が145万2,600円となっております。それと、啓発用ポケットティッシュも作っております7万416円、その他もろもろ消耗品ということでございます。よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかります1点のご質問にお答えさせていただきます。

質問番号26番、エコアクション21認定取得助成事業の内容についてでございます。エコアクション21は、環境省が策定した環境マネジメントシステムで、事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めた認証制度となっております。

本市助成事業の内容でございますが、市内の中小企業者が環境負荷のかからない循環型社会づくりのために、環境への目標を持ち行動することができる体制を整備し、ごみの減量など、本市の環境保全活動に資することを目的に、エコアクション21の認定取得に要した費用について、上限20万円を限度に2分の1の額を補助するものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、環境センターにかかります1点のご質問にお答

えいたします。

質問番号27番、決算書63ページ、倒木売却収入でございます。平成30年9月に大阪府に上陸いたしました台風21号の強風により、環境センターが管理している緩衝緑地帯の樹木が大きく被害を受け、幹回りおよそ1.8メートルの大木を筆頭に、大小29本の樹木が倒れたり、大きく傾いたりいたしました。それらの樹木につきましては、撤去を行い、直径10センチ以上で、長さ1メートル以上、かつ枝分かれしていない幹については、業者による有価物としての買い取りが可能であることから、10キロ当たり15円で売却したものでございます。

なお、売却量につきましては20.22トンとなっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 答弁が終わりました。

香川委員。

○香川良平委員 ご答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、コミュニティプラザ使用料でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、使用料が減少したということがご答弁から分かりました。2回目で、現在の使用状況についてはどのようになっているのかというのをお聞かせください。

次に、中国蚌埠市友好交流事業についてでございます。ご答弁から、内容については理解をいたしました。2回目で、具体的な経費の内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、国際交流事業についてでございます。バンダバーグ市行政訪問団来賓に当たり、執行された経費についてのご説明を2



回目でお願いしたいと思います。

次に、摂津まつり振興会補助事業についてでございます。令和元年度の開催状況と来場者数についてのご答弁をいただきました。2日間で、3万6,300人の方が参加されたということでございます。毎年、芸人といいますか、歌手の方を呼んで、ステージで歌っていただくなど、様々な工夫を凝らしていただいております。本市の夏の風物詩として定着しており、市民の方が本当に毎年楽しみにしている摂津まつりでございます。本年度は、皆さんご承知のとおりで、新型コロナウイルス感染症の影響で残念ながら中止となりましたが、この新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っていない状況ではございますが、来年はぜひとも開催できるように取り組んでいただきたいなということを切に要望して、この質問を終わります。

次でございます。文化ホール使用料についてでございます。想定よりも利用者がふえたことによる当初予算よりも金額がふえたこと、一方で新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30年度と比較して減収となったことがご答弁から分かりました。コロナ禍でなかなか先の見通しが立たない状況ではありますが、今後でもできる限り多くの方に利用していただけるよう工夫していただきますようお願いいたします。この質問も以上でございます。

続きまして、青少年運動広場使用料でございます。ご答弁から、減収の額が大きくなった要因について理解をいたしました。半年間かけて行った改修工事で、新しくなりました青少年運動広場でございます。利用者の反応というのが気になるところでございます。実際の利用者から、どのような声が上がっているのかということをお聞

かせください。

続きまして、摂津ふれあいマラソンについてでございます。ご答弁から、参加者が249名ふえたということでございます。様々な取り組みをしていただいたというふうに思うわけであります。決算概要70ページ、歳出の決算額も274万4,850円で、平成30年度と比較して約30万円増額しております。この支出内容について、2回目でお聞かせいただきたいと思います。

次に、文化ホール管理事業の修繕料でございます。ご答弁から、舞台諸幕の取り替え工事を行ったということで理解をいたしました。2回目は要望で終わります。今後、修繕等が必要な箇所については、優先順位を見定めた上で、適宜修繕を行っていただき、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安心・安全に努めてもらいたいというふうに思います。質問は以上です。

続きまして、総合体育館等体育施設調査研究事業についてでございます。ご答弁から、東京都墨田区総合体育館に視察に行ったということでございます。視察に行つて分かったこと、気付いた点等あればお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、中小企業金融対策事業についてでございます。1回目のご答弁から、決定に至らなかった理由についてというのをご答弁いただきました。理解をいたしました。次に、金額の部分をお伺いしたいと思います。市融資取扱状況の申込金額が1億6,150万円に対して、決定金額が1億3,300万円となっております。申込金額と決定金額の差が2,850万円あるわけであります。どのような理由なのかをお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、中小企業育成事業の商工業

経営指導委託料についてでございます。ご答弁から、派遣先や事業内容について理解をいたしました。経営改善のためにコンサルタントを派遣するというところでございます。ここで、主な相談内容というのとはどのようなものなのかというのをお聞かせいただきたいと思っております。また、どのような効果があったのか、成功事例等あればお聞かせください。

続きまして、創業支援事業についてでございます。ご答弁から創業支援委託料の内容については理解をいたしました。事務報告書141ページの創業相談の概要には、相談件数7件で、創業者が0件となっております。創業セミナーの開催状況では、62名の方がセミナーを受講されておりますが、創業相談が少なく感じるわけであり、担当課として、どのように分析しているのかをお聞かせください。

続きまして、商品券発行事業についてでございます。ご答弁から、非課税者の方の申請率が39.6%であったということでございます。当初は、70%の利用を想定していたと記憶しております。担当課として、申請率が低かった要因をどのように分析しているのかをお聞かせください。また、申請率を上げる取り組みなどあればお聞かせください。

続きまして、消費生活消費生活相談ルーム事業についてでございます。機械器具費の執行は59万410円となっておりますが、自動通話録音装置を何台購入したのかをお聞かせください。また、購入した自動通話録音装置はいつ頃までに貸与される予定なのかというのを併せてお聞かせください。

続きまして、災害見舞金給付事業についてでございます。ご答弁から、内容につい

ては理解をいたしました。災害見舞金を給付するに当たり、例えば所得制限があったりですか、何か条件があるのか、ないのかという点を2回目、教えていただきたいと思っております。

続きまして、がん検診事業についてでございます。ご答弁から、大阪府全体の受診率より本市の受診率のほうが高いということが分かりました。しかしながら、一番低い胃がん検診に関しては受診率が9%ということですので。まだまだ受診率の向上が必要だというふうに感じました。2回目で、受診率向上に向けて、どのような取り組みを行っているのかというのをお聞かせいただければと思っております。

次に、歯科健康診査事業についてでございます。ご答弁から、事業の内容については理解をいたしました。実績の部分で気になるところとして、受診率が7%であるということでございます。こちら、受診率の向上が必要であるというふうに感じたわけであり、そこで、歯科検診の周知の方法はどのように行っているのかというのをお聞かせいただければと思っております。

続きまして、マイナンバーカードについてでございます。1回目で、マイナンバーカード普及の取り組みについてお聞かせをいただきました。2回目で、国の特定定額給付金のオンライン申請が今年5月から始まったというふうに思っております。オンライン申請をするに当たりまして、マイナンバーカードが必要ということで、マイナンバーカードの申請で市役所1階の市民課、大変混み合ったというふうに聞いております。実際の交付件数はどのように推移したのかというのを教えていただければと思っております。

続きまして、葬儀会館空調設備と更新工

事についてでございます。ご答弁で、工事の内容については理解をいたしました。ここで2回目は、工事を行った時期についてと工事期間についてをお聞かせいただければと思います。

続きまして、住居確保給付金についてでございます。ご答弁から、制度の内容については理解をいたしました。予算46万1,000円に対して執行が11万7,000円で、34万4,000円の残額が出ております。改めて、令和元年度の実績についてをお聞かせください。また、新型コロナウイルス感染症拡大以降、申請件数がふえているというふうに聞いております。決算以外の時期ですので、答えられる範囲で結構ですので、最新の給付状況についてもお聞かせいただければと思います。

続きまして、敬老事業の敬老金についてでございます。ご答弁から、事業内容については理解をいたしました。1,379人の方に支給をされたということでございます。2回目で、令和元年度の支給方法についてというのをお聞かせいただければと思います。

続きまして、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の独居老人愛の一声訪問事業委託料についてでございます。ご答弁から、事業の内容については理解をいたしました。週に1回、安否確認を兼ねてヤクルトを配っているということでございます。本事業を行う上での効果についてというのを2回目でお聞きしたいと思っております。

続きまして、障害者職業能力開発センターと補助事業についてでございます。1回目のご答弁で、就労に結びついた件数、人数というのをご答弁いただきました。障害者の方が就労を希望して、全員の方が就労を希望しているわけではないということ

でございます。就労を希望される方が一人でも多く就労されることに対する課題と申しますか、担当課でどのように捉えているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、環境政策課でございます。

大気水質等調査事業の測定委託料についてでございます。1回目のご答弁で、内容については理解をいたしました。水質に関しては、河川9か所の水質調査をしているということでございます。2回目で、今、摂津市の中で騒がせてると申しますか、PFOAの問題をちょっとお聞きしたいなというふうに思うのですが、先日の定例会でも、一般質問等で質問がありましたが、改めてPFOAの、市民の方が摂津市と大阪府に対して水質調査の要望を出しているというふうに思うんですが、改めて大阪府と摂津市の対応についてを教えてくださいなというふうに思います。

続きまして、環境美化事業の消耗品費についてでございます。1回目のご答弁で、内容については理解をいたしました。2回目では、現在、美化ボランティアの人数はどのように推移しているのかというふうなことをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、エコアクションについてでございます。1回目のご答弁から、内容については理解をいたしました。令和元年度は未執行であったということなんですが、ここ最近と申しますか、申請状況はどのようなもので推移しているのかなというふうなことが気になりますので、2回目での辺を教えてくださいなというふうに思います。

最後でございます。環境センターでございます。

倒木売却収入、これについて2回目、質問させていただきます。1回目のご答弁から、大体内容については分かりました。災害で倒れた木を売却したということなんですけれども、まだ倒木処理といいますか、処理にかかった費用というのはいくらぐらいかというのが気になりますので、2回目、ちょっとそこら辺を答えていただければと思います。

2回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 香川委員、PFOAに関してのことなんですけど、これは令和元年度の状況なんですけど、現在のことも聞きたいということなんですけど。香川委員。  
○香川良平委員 答えられる範囲で結構です。

○渡辺慎吾委員長 決算ですので、令和元年度が中心なんですけど、一応、理事者側が答えられるようでしたら、そういう形で答えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 2回目のご質問にご答弁させていただきます。

質問番号1番でございます。コミュニティープラザの現在の使用状況についてご説明をさせていただきます。3月9日から5月30日まで貸館を停止しておりましたが、6月1日から貸館を再開させていただいたところでございます。令和元年度10月末までは使用件数が5,548件、令和2年度におきましては10月末までの使用件数が2,443件と、約45%減となっております。なお、現在も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設の使用に当たっては制限を設けさせていただいておるところでございます。

続きまして、質問番号2番でございます。

決算概要50ページ、中国蚌埠市友好交流事業におけます具体的な経費の内容についてご説明をさせていただきます。まず、報償金5万6,000円については、訪問団の方々にお渡しする記念品代として4万4,000円、中国語通訳にかかる費用として1万2,000円でございます。記念品につきましては、摂津優品(せつつすぐれもん)に認定されております銘木の木を使った名刺入れを記念品としてお渡しさせていただきました。食料費2万5,000円につきましては、会談時の訪問団5名の方の昼食代でございます。会場借上料等4万2,834円については、会談時の会場となりますホテルの会場の借上料となっております。

続きまして、質問番号3番でございます。決算概要50ページ、国際交流事業の経費についてご説明させていただきます。報償金20万9,746円は行政訪問団5名に対する記念品代として5万4,000円、通訳の費用として15万5,746円となっております。なお、行政訪問団は当初5名で訪問を受ける予定でございましたが、来日途中にけがをされたため、急遽2名の方が帰国されましたことも申し添えさせていただきます。

次に、食料費の12万8,192円は、バンダバーグ市行政訪問団議員の3名の食事代として、大阪市内視察に1万3,500円、企業施設視察時の昼食代に1万6,92円に加え、歓迎懇談会の費用として10万4,000円となっております。なお、歓迎懇談会につきましては、参加者から会費を徴収させていただいており、予算書50ページ、雑入に友好都市懇談会負担金として8万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号6番、青少年運動広場における利用者からの声ですけれども、駐車場が広がったので利用しやすくなったですとか、エアコンが設置された部屋のおかげで熱中症が疑われる子どもが休息を取ることができたとか、前よりもグラウンドが平らになったとか、そういった声を聞いております。

続きまして、質問番号7番へ摂津ふれあいマラソン大会での支出についてですけれども、主だったものとしましては、ゼッケンに取り付けた自動計測装置、あと大会の要項のチラシ、テントや仮設トイレのレンタル代、メダル代、参加者に配布しているTシャツ代等々となっております、参加人数がふえればふえるほど、もちろん歳入はふえ、自動計測装置ですとかTシャツ代といった支出もふえるということになってまいります。

質問番号9番、東京都の墨田区総合体育館への視察ですけれども、墨田区総合体育館はアリーナや武道場はもとより、屋内プールあるいはフットサル場機能も有しており、また隣に錦糸公園も併設されて、非常に規模の大きい利用価値のある体育館であるという認識を持ちました。機能面だけではなくて、最寄駅から徒歩3分という立地からも大きな集客が見込める施設でございました。ただ、この建設に当たって、ビルド・アンド・スクラップの観点から、総合体育館建設時には地域の体育館を閉鎖したとか、あるいは設備機能面として、メインアリーナが観客席が1,500席以

上、ほかにサブアリーナ、プール等々、2,400席以上の観客収容力あるいはそれに対する興業とか、建築費の総額、ランニングコスト、非常に高額とか、なかなか本市にとって困難な課題というのは多く見付かっております。いずれにいたしましても、鳥飼のまちづくりの動きとかもあると思っておりますけれども、慎重に引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります2回目のご質問5点についてお答えさせていただきます。

質問番号10番、中小企業の事業資金融資の申込金額と決定金額の差についてでございますが、融資申込みの場合、市の職員もしくは保証協会の職員が同行して、申込事業者の会社を訪問して、実態調査や必要書類を提出いただきます。その後、保証協会と協議しながら、運転資金の運用状況とか事業の見込み、事業規模などに対して、申込金額との融資金額の差等を検討して、融資金額を決定しておる状況でございます。令和元年度に関しましては、申込額に関して5件のケースを減額させていただいた状況と、先ほどありました1件が取り下げという形になっておりますので、実際申込金額と決定金額の差の2,850万円という差が出てきておる状況になっております。

引き続きまして、質問番号11番、実際に中小企業の育成事業のコンサルタントの派遣で、主な相談内容とか、その効果についてでございますが、一つの例ではございますけれども、令和元年度、設備投資とか、そういう新規事業の計画、改善の整理と設備投資するための国の補助金の活用

に関してのご相談がございまして、実際、国の補助金、つまりものづくりサービス補助金という申請に向けての事業計画の作成をコンサルタントの派遣事業を活用して利用されました。その結果、補助金が採択されて、約500万円の補助が受けられたと聞いております。

続きまして、質問番号12番、実際に相談とか創業の件数が少ないのではないかとということでございますが、先ほどもご答弁させていただいた創業支援セミナーは、2回開催して、多くの方に参加いただいて盛況でございましたが、創業支援セミナーは、対象者の方が創業に関心のある方ということになっておりまして、すぐに起業に至るといふ方が少ないというような現状でございます。比較的、創業につながりやすい、創業セミナーの方に関しまして、2回で延べ13名というような状況でございましたので、その方々が主な相談者という状況でございます。相談の件数が7件というような状況になっておると考えております。創業セミナーの相談の参加者をどうやってふやしていくのかということが、創業とかの件数につながるものと考えておる状況でございます。

引き続きまして、質問番号13番、商品券発行事業についてでございますが、申請率が低かったり、非課税世帯の方に関してと思うんですけど、手続は、まずは申請を行って、その後、引換券を市から送らせていただくんですけど、その引換券を持って、さらに現金と一緒に購入するという仕組みになっておりまして、なかなか手間のかかるというふうに感じられる方が多かったのではないのかなと考えております。また、制度当初から少し危惧されておりましたけれども、この商品券、非課税の方だけ

が対象ということもありましたので、実際、子育て世帯の方もおられるんですけども、そういうのを少し嫌がられるという方がおられたというようなことは、業者の方を通じてですけれども、少しお聞きしたこともございます。そういう方も一定おられて、結果的に利用が低かったのかなと。本市だけではなくて、日本全国で全体的にこのような状況で、数字の発表は出ていないですけれども、近隣市に少しお聞きすると、そんなふうな状況ということは聞いております。

申請率を上げる工夫に関しましては、一定、非課税者の方に関しまして、11月上旬に再度、申請が出てない方に関しては勧奨の案内をさせていただいております。また、その関係もございまして、申請受付期間の延長等も行い、申請の向上に努めさせていただいた状況でございます。

次に、質問番号14番、消費生活相談ルーム事業で自動通話録音装置の購入、令和元年度に何台購入したかということでございますが、令和元年度に関しましては60台購入しておりまして、平成29年度、平成30年度は各50台ずつでございますので、160台でございます。そのうち、令和元年度末までの利用で158台が貸与という形にさせていただいておりますので、令和元年度に購入した自動録音装置に関しましては貸与されている状況になっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号15番、災害見舞金給付事業についてのご質問にお答えいたします。災害見舞金には、遺族見舞金、傷害見舞金、住宅被害見舞金の3種類がございます。受給対象要件としまし

ては、遺族見舞金の場合、死亡者の死亡時において、事実婚を含む配偶者、子ども、父母、孫、祖父母、兄妹姉妹のいずれかに該当する方でございます。傷害見舞金の場合は、災害により医師の診断で全治1か月以上の加療を要するもので、発生時に市内に住所を有していた方となっております。住宅被害見舞金の場合は、市内において発生した災害により、居住する住宅に被害を受けた世帯の世帯主でございます。どの見舞金につきましても、課税・非課税を問うものではございません。

質問番号16番、がん検診事業についてのご質問にお答えいたします。がん検診を受診しやすい環境づくりとしまして、特定健診と同日に受診できるセットプランの実施、医療機関への委託による受診機会の確保、また保健センターにおける集団検診時に一時保育などを行っております。また、各種イベント等の機会を活用して、検診の大切さを伝えるとともに、検診に無関心な層につきましても、健幸マイレージ事業によるインセンティブを設けて、少しでも検診を受けるきっかけとなるよう働きかけております。併せて、転入時のがん検診案内や民間企業の協力を得たチラシ配布の実施などにより、幅広く周知を行っております。なお、検診未受診者に関しましては、郵送による受診勧奨を行うなどして、受診率向上を図っております。

質問番号17番、歯科健診事業についてのご質問にお答えいたします。成人歯科健診の市民への周知につきましては、健康づくり年間日程表、広報誌、ホームページ、窓口のチラシ配布等で健診の大切さ、健診の受け方等に関する周知を行っております。また、年度当初にはがん検診等と併せて個別の通知、対象者への無料クーポン送

付により個別に健診を周知しております。また、クーポン対象者で健診未受診の方に対しては、はがき送付により受診勧奨を行っております。なお、健幸マイレージ事業におきましても、ポイント付与の実施により、無関心層に対して、歯科健診を受けるきっかけとなるよう取り組んでいるところでございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 質問番号18番、マイナンバーカードの交付の推移につきましてお答えします。

令和2年4月から8月にかけてのマイナンバーカード交付状況につきましては、4月443件、5月430件、6月753件、7月698件、8月863件の合計3,187件となっております。昨年度4月から8月と比べまして、約2倍の交付件数となっております。

続きまして、質問番号19番、葬儀会館空調工事の工事の時期、工事期間と、休館とということでお答えします、工事の時期、いわゆる工事期間ですが、令和元年9月1日から12月20日、実際の葬儀会館の休館期間ですが、9月1日から10月17日の47日間となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、香川委員の2回目のご質問、住居確保給付金の令和元年度の給付実績並びにコロナ禍におけます今年10月までの給付実績につきましてご答弁させていただきます。

まず、令和元年度、住居確保給付金の給付実績ですが、相談件数は17件、申請件数が1件、給付額は、先ほど委員がおっしゃられた11万7,000円でございます。また、新型コロナウイルスの感染拡大

以降の状況ということで、今年4月に住居確保給付金の給付条件が緩和となりましたことから、相談件数、申請件数とも爆発的に増加いたしまして、今年4月から10月末までの相談件数は503件、申請件数は94件、10月末時点の給付実績は1,098万3,200円でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 高齢介護課でございます。

質問番号21番、敬老事業、敬老金の令和元年度の支給方法についてお答えします。敬老月間である9月の上旬から中旬に、民生児童委員の戸別訪問により支給をいたしました。民生児童委員から高齢者の方にお祝い状と現金の入ったお祝い袋を直接お渡しをして、受領書に押印をいただくものでございます。ご自宅に不在などの理由のときには、民生児童委員の戸別訪問でお渡しできなかった方につきましては、高齢介護課からお知らせ文書をお送りしたり、ケアマネジャーのご協力をいただくなど工夫して支給につなげております。

続きまして、質問番号22番、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の独居老人愛の一声訪問事業委託料の効果についてお答えします。

本事業におきましては、原則として、ヤクルトの配達員が高齢者に声かけをし、乳酸菌飲料を手渡しすることとしております。そして、配達員が異変を感じた際には、本市高齢介護課へご連絡をいただくこととしております。これにより、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行うことができ、安全・安心を確保することができていると考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 障害福祉課に係るご質問にお答えいたします。

質問番号23、障害者雇用の課題ということであったかと思いますが、まず障害者雇用の状況をご説明させていただきます。ハローワーク茨木によりますと、令和元年度における大阪府内の障害者雇用率は2.08%で、そのうちハローワーク茨木管内に限定いたしますと、障害者雇用率が1.99%、障害者雇用促進法で定める障害者の法定雇用率2.2%を達成している企業は全体の49.7%に留まるとのことでございます。いまだ企業における障害者雇用に対する理解や受入体制の整備が進んでいないことを表しているのではないかと考えております。課題は数々ございますが、この点が最も大きなポイントではないかと考えられます。このような中、来年4月には法定雇用率が0.1%引き上げられ、2.3%になります。この変更をチャンスと捉え、障害者雇用につつまして、さらに周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 1点目の水質関係のご質問のペルフルオロオクタン酸、通称PFOAについてご答弁申し上げます。委員もご存じのように、今年に入りまして、水環境におきまして環境省のほうから暫定的な目標値ということが示されました。その後の大阪府、摂津市の動きでございますけれども、市民の方からも要望等々もございました。このPFOAにおきましては、一応、暫定的な目標値ということでございますので、国において治験をこれから深めてい行かれる状況にあるという理解をい



たしております。

この対応でございますが、大阪府が、継続監視されるということになっております。私どもは、もし目標値を超えた井戸水がありまして、それを飲んでおられる方があるのであれば、水道水に切り替えるように促すよう助言を行うというふうな役割になっております。そのことを受けまして、大阪府に今いろいろ検討していただいております。平成27年度までだったと思います。大阪府が、それ以前、井戸水の継続監視をされておられましたが、数値が落ち着いてきておるといことで、一旦、大阪府のほうは調査を打ち切りになりました。昨年、国が一斉調査をされたといことで、その結果を受けまして、大阪府は、継続監視の場所についていろいろ協議をしておりましたが、その平成27年以前にしておられた井戸についてのことを念頭に置きながら協議をいたしておりました。その後、いろいろ市民要望等々も受けまして、我々、大阪府と協議をして、10月に入りまして、もう1か所の井戸を継続監視をするといこと大阪府として決定をされたところでございます。その後、今月に入りまして、プラスアルファ水路でございますとか、井戸の調査追加箇所について、地元を含めまして、関係機関と協議に入るといことをこの11月に入りまして、大阪府から情報を頂いているといような状況でございますので、よろしく願いいたします。

2点目の美化ボランティアの関係でございます。この件も委員がご存じのように、4年目に入ります。市民自らが美しくしたいという気持ちを育て実践をさせていただきといことでスタートいたしました。活動といたしましては、日々の散歩等の際に、まちの美化行動を行っていただくとい

うことでございます。その行動を行っていただく際に、ジャンパーを着ていただければ、周りにいらっしゃる方も、摂津市として美化活動をしているといことにもご認識いただけるかなといことで、ジャンパーを配付しているといような状況でございます。

ボランティアの方々の方数でございます。今年3月末時点で1,573名、10月末時点で1,594名です。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 これまでのエコアクション21認証取得事業の申請状況のご質問でございます。平成22年度に助成制度を設け、申請の受付を行っているところでございます。直近の申請状況で申しますと、平成25年度以降となりますが、平成25年度に2件、平成26年度3件、平成27年度0件、平成28年度1件となっており、平成29年度以降の申請は出ておらない状況となっております。

○渡辺慎吾委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、質問番号27番、倒木処理の費用に係るご質問にお答えいたします。

平成30年の台風21号による樹木の被害につきましては、倒れたり傾いたりした樹木29本以外に、幹が途中で折れたり、枝が大きく折れたりした樹木が多数ございました。先ほどご説明いたしました29本につきましては、伐採撤去し、一部は抜根を行いました。幹や枝が折れたものにつきましては、枝払いや強剪定を行いました。その際に発生した剪定くずや、直径10センチ以下で長さ50センチまでの剪定枝につきましては環境センターで処分を行い、それ以外の売却できなかった太い

枝や幹、根については廃棄物として業者で処分を行ったものでございます。太い枝や幹につきましては、5.73トンあり、1トン当たり1万2,960円、根につきましては12.13トンあり、1トン当たり1万6,200円で処分を委託し、処分にかかった費用は27万766円でございます。これに撤去作業や搬出運搬等に係る経費631万8,000円がかかり、台風21号による倒木処理関係費用は合計で658万8,766円でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開します。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

コミュニテプラザの使用料についてでございます。ご答弁では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、施設の利用に当たり制限を設けてるとのことでございます。3回目で、どのような制限を設けているのかという点についてお聞きいただきたいというふうに思います。

続きまして、中国蚌埠市友好交流事業についてでございます。ご答弁では、経費の内容については理解をいたしました。引き続き、友好都市である蚌埠市との交流、ご答弁にありました文化スポーツの交流を進めていただきますようお願いを申し上げ、この質問を終わります。

続きまして、国際交流事業についてでございます。ご答弁から、バンダバーグ市行政訪問団来摂に当たり執行された経費について理解をいたしました。引き続き、友好都市であるバンダバーグ市との交流を

図っていただきますようお願いして、この質問も終わります。

次に、青少年運動広場使用料でございます。利用者の声ということで、ご答弁をいただきました。エアコンの話以外にも、照明がLEDに変わり、点灯がスムーズになったであるとか、さらに料金が安くなってよかったであるとか、貸出物品を借りやすくなったという声も市民の方から聞いております。今後も引き続き、利用者の声を聞いていただき、ニーズに合った施設運営をしていただきますようによろしく願いいたします。

続きまして、摂津ふれあいマラソン大会でございます。ご答弁から、支出内容については理解をいたしました。今回の摂津ふれあいマラソン大会を開催するに当たり、工夫された点等あればお聞かせいただきたいというふうに思います。お願いいたします。

続きまして、総合体育館等体育施設調査研究事業についてでございます。東京都の墨田区総合体育館に視察に行ったとのことでございます。本市において、総合体育館建設に何か関連性があるのではないかとこのように思うのですが、ちょっとここで副市長にお聞きしたいというふうに思います。摂津市における総合体育館建設の可能性について、ご答弁いただきたいというふうに思います。

続きまして、中小企業金融対策事業についてでございます。ご答弁から、5件の減額、そして1件の取り下げがあったため差額が出たということで理解をいたしました。次にお聞きしたいのが、決算概要106ページ、中小企業金融対策事業の災害復旧資金緊急融資利子補給金についてでございます。執行がゼロになっております。

その理由と制度の内容についてお聞かせ  
いただきたいと思います。

中小企業金融対策事業の関連質問で  
ございます。

続きまして、中小企業育成事業の商工業  
経営指導委託料についてでございます。相  
談内容など理解いたしました。補助金が採  
択されるという成功事例もあるというこ  
とでございます。引き続き、中小企業の経  
営支援として積極的に取り組んでいただ  
きますようお願いいたします。この質問  
も以上です。

続きまして、創業支援事業についてで  
ございます。ご答弁から、創業相談が少な  
い理由についてご説明があり、理解をいた  
しました。引き続き、こちらも創業セミナー、  
また創業支援セミナーの拡充をお願いす  
るとともに、摂津市商工会としっかりと連  
携を取っていただいて、創業支援に組み  
んでいただきますよう要望して、この質問  
も終わります。

続きまして、商品券発行事業についてで  
ございます。商品券の利用状況についても  
気になるところでございます。大型店と小  
規模店との割合などお聞かせいただきた  
いと思います。

続きまして、消費生活相談ルーム事業に  
ついてでございます。ご答弁から、自動通  
話録音装置が多く利用されているという  
ことが分かりました。特殊詐欺を未然に防  
ぐという観点からも、この取り組みは非常  
によいことだというふうに思っております。  
そこで、自動通話録音装置の利用普及  
に当たって、どのような取り組みをされて  
いるのかというのをお聞かせいただきた  
いと思います。

続きまして、災害見舞金給付事業につい  
てでございます。ご答弁から、対象要件に

ついては理解をいたしました。災害により  
被害を受けた方へ見舞金を給付すること  
で、金額はもちろんですけれども、心の支  
えにもなっているというふうに私は思い  
ます。今後も、この事業を継続していただ  
きますようお願いをして、この質問も終  
わります。

次に、がん検診事業についてございま  
す。受診率向上に向けての取り組みにつ  
いてご答弁をいただきました。健康マイレ  
ージのインセンティブを設けたり、チラシの  
配布など様々、受診率向上に向けた組み  
みを行っていただいているとのことござ  
います。引き続き、よろしくお願いいた  
します。

次に、事務報告書を見ますと、要精検者  
数が記載されております。この要精検者  
の方へのアプローチの方法についてお聞か  
せいただきたいと思います。

続きまして、歯科健康診査事業につい  
てでございます。歯科健診の周知の方法につ  
いてご答弁をいただきました。理解いた  
しました。引き続き、こちらも取り組みを続  
けていただきますようお願いして、この  
質問も終わります。

続きまして、マイナンバーカードにつ  
いてでございます。ご答弁から、昨年の同時  
期に比べて2倍と大幅に件数が増加した  
とのことでございます。新型コロナウイルス  
感染症の中でしたので、なるべく人が集  
まらないように対策を打つ必要があった  
のではないかと思います。例えば、茨木市  
が行っていたマイナンバーカードの窓口  
予約制度、希望の時間を予約して、その時  
間に市役所に行けば列に並ぶことなく手  
続ができるという制度でございます。この  
制度だと、市役所に来る人数を分散させ  
ることができ、新型コロナウイルス感染症予

防対策としても効果があったのではないかと思うわけであります。本市は、この窓口予約制度の導入は考えなかったのか、その点についてご答弁いただきたいと思ひます。

続きまして、葬儀会館空調設備等更新工事についてでございます。工事期間が47日ありまして、47日間休館していたということで、メモリアルホールが使えなかったという状況でした。利用者への影響は少なからずあったというふうに思ひます。休館したことによる市内葬儀事業者への影響をどう捉えているのか、また、市内葬儀事業者への周知の方法についてもお聞かせいただきたいなというふうに思ひます。

続きまして、住居確保給付金についてでございます。申請件数が増加しているということがご答弁により分かりました。ご答弁の中にありました、今年の4月に給付条件の緩和があったということでございますが、その内容についてお聞かせいただきたいなというふうに思ひます。

続きまして、敬老事業の敬老金にございます。ご答弁から、支給方法についても理解いたしました。現金で渡してるということですので、今年度、コロナ禍の中ですので、支給方法等も今後検討していくことが課題かなというふうに思ひます。また、ご答弁の中から分かりましたとおり、敬老金は77歳が1,000人を超えてるということでございました。今後も高齢者がふえますので、決算額もふえていくというふうに想定されます。摂津市として、人生100年時代を迎え、高齢者の安全・安心の取り組み、健康寿命の延伸、介護予防の取り組みを強化する必要があると感じております。日頃から今後の高齢者施設がどうあるべきか検討しているというふうに担

当課では思ひますけれども、全体を検討する際は、この敬老金の対象者をどうするかなど含めて検討をしていただきたいと思ひます。要望して、この質問を終わります。

続きまして、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業の独居老人愛の一声訪問事業委託料についてでございます。ひとり暮らし高齢者の安全対策として、いい事業というふうに思ひしております。今後も継続していただきますようお願いを申し上げ、この質問も終わります。

続きまして、障害者職業能力開発センター等補助事業についてでございます。課題等、先ほどご答弁いただきましたので理解をいたしました。障害者の方が、就労を希望される方が働けるような制度づくりをぜひ取り組んでいただきたいと思ひます。こちらも要望にして、この質問も終わります。

続きまして、環境政策課でございます。大気水質等調査事業の測定委託料について、市民から要望がありましたPFOAの水質検査の箇所拡大・追加に向けて、今、大阪府と協議中ということでご答弁いただきました。ぜひとも、安全・安心の観点からしっかりと担当課として取り組んでいただきますようによろしくお願ひいたします。この質問も終わります。

次に、環境美化事業についてでございます。現在の美化ボランティアの人数、推移についてご答弁いただきました。10月末現在で1,594人の方が登録されているとのことでございます。こちらも、環境美化の観点からしっかりと担当課として取り組んでいただきますようお願いを申し上げ、この質問も終わります。

次に、環境業務課でございます。エコアクション申請状況についてご答弁いただ

きました。平成29年度からは実績がないということです。担当課として、エコアクション取得助成事業について、どのような取り組みをしているのかというふうなことをお聞きしたいので、3回目よろしくお願ひします。

次に、環境センターでございます。倒木売却収入の件です。ご答弁から、倒木を売却することにより処分費が削減されたというふうな認識でおります。3回目、処分費の削減額というのはどれぐらいであったのかというのを教えていただきたいなと思ひます。

以上で3回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事

○丹羽生活環境部参事 それでは、3回目のご質問に答弁させていただきます。

質問番号1番でございます。

施設の使用に当たっての制限の内容について、ご説明させていただきます。

施設の使用に当たりましては、類似施設である文化ホールや公民館の所管課とも協議の上、6月1日の施設再開時には、ダンスやコーラスなどの近接したり発声を伴う使用種目に制限を設けるとともに、定員の制限や代表者の方に誓約書を記入いただくなどの制限を設けておりました。その後、6月27日からは十分な距離を保つことなどを前提に使用する場合には、使用種目による制限は解除し、11月1日からは、ダンスやコーラスなどの一部の使用種目を除いては、定員の制限を解除しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、質問番号7番、文化スポーツ課に係ります摂津ふれあいマラソン大会について、お答えい

たします。

大会を開催する上での工夫ですけれども、令和元年度のマラソン大会は、第40回の記念大会でした。ゲストランナーとしてロンドンオリンピック出場の木崎良子さんや芸人のスマイルさんにお越しいただきまして、記念大会を盛り上げていただきました。

マラソン大会は多くのボランティアで成り立っている大会でもあり、このゲストランナーは、それぞれ指定管理者の企業協賛により実現できたものとなります。ほかにランナー一人当たり1冊のノートや付箋のプレゼント、ペットボトルやゼリーの提供をいただくなど地域振興、社会貢献として多くの企業から協賛いただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、総合体育館実現の可能性について、私のほうから答弁させていただきます。

前回の市長選の折に森山市長は、総合体育館建設構想を表明いたしました。今までの間、具体的に進展はしておりませんが、決して森山市長は、その夢を諦められたわけではございません。

先ほど答弁がありましたように、東京都墨田区の総合体育館に担当部局が調査をしております。それも諦めておらないというあかしでもあろうかというふうに思っております。墨田区総合体育館のように総合体育館を核とした様々な施設の集積、これはとても本市にとっては手が届きませんが、本市に見合った総合体育館、これはやはり模索していく必要があるというふうに思っております。

いずれにいたしましても多額な経費が

必要になります。そして、それ相応の用地がなければ、これはかないません。その実現にはハードルは高いことと思いますが、鳥飼まちづくりグランドデザインの進展によりまして、公共施設の再整備も再配置も念頭にありますので、それら推移を見ながら可能性はやはり絶えず探っていきたいというふうに思っております。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります3回目のご質問3点についてお答えさせていただきます。

質問番号10番、災害復旧資金緊急融資、利子補給についてでございますが、豪雨及び地震等により被災した市内中小企業者に、本市の中小企業融資資金に基づく資金融資の特例を定めて、その融資に係る利子に対する補給をするという事業でございます。

被災事業者の復旧とか経営の安定を目的とする事業でございますが、昨今の豪雨とか地震等に対しましては、国のセーフティネット補助4号、自然災害に対する国の融資制度でございますけれども、それが適応されるということでございますので、市の制度利用には至らず、申請等は、ございませんので利子補給がない状況になっております。

引き続きまして、質問番号13番、商品券の利用状況について大型店と小規模店でどれぐらいの利用かということでございますが、大型店の今回換金のほうが1億6,731万3,500円で、小規模店舗のほうが1,693万3,500円ということでございますので、大型店の割合が90.8%、小規模店が9.2%という内訳になっております。

引き続きまして、質問番号14番、自動

通話録音装置の普及に関してどのような取り組みをしているのかということでございますが、高齢者の方々が自動通話録音装置の対象になっておりますので、日頃、高齢者の方の支援をしておられる方々を中心に啓発をさせていただいております。一例ではございますけれども、地域ケア会議など高齢者の方が支援するなどの集まりで、消費相談ルームの職員が出前講座などをさせていただくときに、自動通話録音装置などの啓発もしっかりとさせていただきまして、申請につながっていると考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号16番、がん検診事業についてのご質問にお答えいたします。

要精検者へのアプローチ方法についてでございますが、保健センターで実施するがん検診の結果、精密検査が必要となった場合は、保健センターが直接、結果・紹介状一式を手渡し、精密検査の説明を行っております。また、医療機関で受診された場合は、医療機関から検診結果の連絡と併せて精密検査の案内をしております。

精密検査の結果について、市は医療機関からの結果送付により把握をしますが、結果の連絡がないものについては、医療機関、本人に連絡し、受診確認を行っております。

受診をしていない場合については、精密検査を受ける必要性を説明して、受診を促しております。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 続きまして、市民課の3回目の質問にお答えします。

質問番号18番、コロナ禍ということで市民課のマイナンバーの窓口につきまし

て、予約制について導入は考えなかったのかということの質問にお答えします。

窓口予約制につきましては、検討はいたしました。現在、窓口端末機3台で稼働しており、予約制にした場合には、受付対応件数が、1日当たり約70人前後となります。マイナンバーカード事業におきましては、カード交付、更新、暗証番号再設定等、カード関連手続きにおきまして常時約90名の方がご来庁されており、予約制を導入した場合につきましては、対応件数に限りがあるため、市民が希望される日程が先延ばしになる等非効率な対応になることが想定されるということもありまして、その点を考慮し、現在予約制を導入しておりません。

続きまして、質問番号19番、休館47日による市内事業者への影響と周知ということですが、毎年こちらにつきましては、規格葬儀取扱事業者会議を開催しており、平成31年2月18日に今回の工事の一報を案内いたしました。

ただ、予算審査に係る委員会の審査前でございますので、秋頃に空調整備更新工事を実施予定であるとは説明させていただきまして、詳細につきましては、説明しておりません。

施工業者決定後、工程の協議を終えたタイミング、こちらにつきましては、市民の方々と同じタイミングになりますけれども、8月9日に封書にて周知を行いました。

47日間休館したことによる影響につきましては、特にこちらとしては聞いておりません。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、香川委員の3回目のご質問にご答弁させていただきます。

きます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済状況の悪化を受けまして、国の生活困窮者対策としまして離職や失業に至っていない休業等に伴う収入減少となった方々、そういった方も給付対象に含めるように要件緩和されました。

また、1回目のご質問でご答弁させていただいたんですが、ハローワークでの求職活動の申込み、あるいは生活困窮者自立支援相談支援機関での面接、これにつきましても、当面の間、一定減免することができるという取り扱いが可能となりました。

こういった要件緩和が、結果として市民の皆様が利用しやすい制度の一助となり、その結果、申請件数の増大に結びついたものであると考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 エコアクション21認定取得助成事業の取り組みについてのご質問にお答えさせていただきます。

本市におきましては、これまで助成制度につきましては、ホームページのほか市内事業所向けのごみ減量リサイクルの手引きにおいて制度や取得のメリット等の周知を行ってきたところでございます。

近年、本市の事業系一般廃棄物につきましては、ちょっと重量が増加傾向にあることから、減量化の促進に向けた新たな取り組みも検討していかなければいけないと現在考えておるところでございます。

○渡辺慎吾委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、環境センターに係ります3回目のご質問にお答えいたします。

処分費の削減額でございますが、太い幹や枝、根など17.86トンを処分したの

に対し、直径10センチ以上、長さ1メートル以上の幹については20.22トン売却いたしました。もし売却分を廃棄物として処分していたなら、処分料は1トン当たり1万2,960円となり、26万2,051円の処分費が必要となってまいります。その結果、有価物として売却すると廃棄物として処分するのでは29万4,806円の差が出ることとなります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。それでは、4回目行きます。

コミュニティプラザ使用料でございます。今月から一部の主要種目を除いてではありませんが、定員の制限も解除というふうになりました。

先ほどのご答弁からもありました施設を利用される方から誓約書を取っているとのことでございます。誓約書を取る理由について教えていただきたいなというふうに思います。それでまた、コミュニティプラザで行っている新型コロナウイルス感染症対策、どのような対策を取っているのかということも併せてお聞かせください。

続きまして、摂津ふれあいマラソン大会でございます。ご答弁から、マラソン大会を盛り上げるために多くの努力をされているということが分かりました。引き続き知恵を出し合って、地域に密着した誰でも気軽に参加できる大会を開催していただきますようお願いして、この質問を終わります。

続きまして、総合体育館でございます。副市長のほうからご答弁いただきました。総合体育館建設には、様々な課題があるということでございます。今後、鳥飼まちづくりランドデザインとの関連性も含め

て、引き続き調査研究を重ねていただきますようお願いいたします。

この質問も以上です。

次に、中小企業金融対策事業についてでございます。ご答弁から、内容について理解いたしました。引き続き中小企業の資金繰りをサポートしていただきますようお願いして、この質問も終わります。

続いて、商品券発行事業についてでございます。大型店の割合が90.8%ということで、圧倒的に多いということが分かりました。小規模店での利用が少なかったということですが、これを補うためというわけではありませんが、セッピィスクラッチの事業もありますので、今回の商品券発行事業の販売と利用実績もいいデータになるというふうに思っております。それらを合わせて市内の消費喚起につなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この質問も以上です。

続きまして、消費生活相談ルーム事業についてでございます。ご答弁から、出前講座での啓発等を行っているということでございました。ぜひとも今後の利用普及に関しても積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

この質問も以上です。

続きまして、がん検診事業についてでございます。ご答弁から、要精検者の方へのアプローチの方法について理解いたしました。引き続き、受診料向上の取り組みと併せて継続していただければと思います。

この質問も以上です。

続いて、マイナンバーカードでございます。効率化を優先して、予約制度の導入は見送ったとのことでございます。このことによりまして、市役所に市民が殺到したこ



とは言うまでもありません。幸い市役所に来て感染者が出たという話は聞いておりませんし、裏を返せば感染症予防対策がしっかりとできていたという見方もできます。

実際に、市民課の窓口業務における感染予防対策はどのような対策を講じていたのかというのをお聞かせいただきたいなと思います。

続きまして、葬儀会館空調整備等更新工事についてでございます。市内事業者への影響については、理解いたしました。

この質問も以上です。

続きまして、住居確保給付金についてでございます。ご答弁から、給付条件の緩和について理解いたしました。

今後、相談者もまだまだふえるというふうに想定されます。担当課におかれましては、相談者に対しての親切丁寧な対応をしていただきますようお願いいたします。この質問も終わります。

続きまして、エコアクション21でございます。担当課としての取り組みについてご答弁いただきました。理解いたしました。引き続き先ほどのご答弁からも新たな取り組みを検討してるということですので、新たな取り組みと併せて引き続き取り組みを続けていただきますようお願いいたします。

この質問も以上です。

最後に、環境センターの倒木売却収入についてでございます。処分することなく、売ることによって合計約29万円ほどの削減効果があったということで理解いたしました。

こちらについても以上でございます。

以上、4回目終わります。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 4回目のご質問にご答弁させていただきます。

質問番号1番でございます。施設を使用される方から誓約書を頂く理由につきましては、施設を使用される方に、どのようなことに気をつけて使用、確認していただく目的に取っているものでございます。

施設側の配慮といたしましては、出入口への消毒液の設置、大阪コロナ追跡システムの掲示、貸室の清掃・換気、エレベーター内の待機場所の目印設置など、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、様々な対策を行っておるところでございます。今後におきましても、感染状況を注視しながら国や大阪府、各団体のガイドライン等を参考に対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 市民課の4回目のご質問についてご説明させていただきます。

市民課窓口業務における感染予防対策について、ご説明させていただきます。

市民課窓口業務における3密対策といたしましては、まずは郵送でできることの手続等をアナウンスいたしました。

マイナンバーカード交付等に関しましては、市役所の端末機を使用して設定する必要があるため、来庁していただく必要がございます。3密対策といたしましては、職員はマスク着用の上、対応に当たること、窓口には飛沫防止シートを張っております。待合の椅子につきましては、距離を空けて座っていただく、注意喚起要請を椅子に掲示しており、記載台には飛沫防止シートを張り、使用していただくボールペンにつきましては、使用前と使用后と分別して、使用后ボールペンは毎日消毒させていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。

それでは、5回目行きます。

コミュニティプラザ使用料についてでございます。ご答弁から、様々な感染予防対策を行っているということが分かりました。

コミュニティプラザは、数多くの市民や団体の方が利用される施設でございます。利用される方に感染者が出ることがないように引き続き対策を講じていただきますようお願い申し上げます、この質問を終わります。

次に、マイナンバーカードについてでございます。ご答弁から、様々な感染予防対策を行っていただいているというふうに理解いたしました。引き続きの感染予防対策をこちらをお願いいたします。

話は少し変わりますが、昨年末にマイナンバーカードを紛失してしまうという事案がございました。改めてこのマイナンバーカードの紛失についての経緯をお聞かせいただきたいなと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 そしたら、マイナンバーカードの紛失について、改めておわび申し上げたいと思います。

あってはならないことなんです、そのマイナンバーカード紛失がどういうふうな経路で、どういうふうに紛失したのか、不明な点が多いんですが、それぞれその後の、いわゆる管理をどうするのか。これはしっかりと市民課を中心に話し合いをさせていただきました。

まず、マイナンバーカードの、いわゆる

保管なんですけれども、やはり特定の人しか出入りできないところにまず保管をしております。それから、市民課全体がそれぞれカードに接触するというのではなく、やはり特定の人が接触するという事で人数も限定して、そういうふうに対応しているというふうに原課のほうから報告を受けております。

いずれにいたしましてもマイナンバーカードは非常にセンシティブな問題ですので、個人情報の、いわゆる保護をしっかり守らないかん。これはもう大原則でございます。いずれにいたしましても今後さようなことのないように再発防止にはしっかりと努めていきたいと、こういうふうに思っています。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。副市長のほうから経過についてと、その後の対応についてというふうにご答弁いただきました。理解いたしました。

マイナンバーカードは市民の方の大事な個人情報が入っております。身分証としても使えるわけでありますので、悪用されないとも限りません。幸いそういうような話は聞いておりませんが、だからいいという話ではございません。マイナンバーカードを紛失するという事は絶対にあってはならないというふうに申しておきます。今後のその後の対応ということで特定の者しか触れないような対応をしているということですので、今後このようなことがないようにしっかりと管理をしていただきますようお願い申し上げます、私の決算審査に係る委員会の質問を終わります。

ありがとうございます。

○渡辺慎吾委員長 委員長からもその点は、くれぐれも管理のほどよろしくお願

したいと思います。

香川委員の質問は終わりました。

次に、光好委員。

○光好博幸委員 それでは、私のほうから質問させてもらいます。

今回は、もう全て決算概要で質問させていただきますのでよろしくお願いします。質問の順番も部署ごとにさせていただきますので、お願いします。

まず、自治振興課、二つございます。

質問1、決算概要は54ページでございます。自治活動推進事業におきまして、地域活性化補助事業補助金ということで、予算金額が912万円ということに対して、残額として143万1,433円、これが未執行となっております。この地域活性化補助事業補助金の令和元年度の状況とその残額が出ている理由について、1回目お聞かせください。

質問2です。決算概要は56ページ、市民活動支援事業においてです。これは事務報告書にも記載がございましたけれども、この講座の回数は、前年の4回から1回に減っておりまして、参加者も大幅に減っているように私は認識しました。令和元年度の状況、また大幅に参加者が減っている理由について、1回目のご答弁ください。

市民課に移ります。4件あります。

質問3です。決算概要64ページ、個人番号カード交付事業というところで、これは香川委員からも質問ありましたけれども、先ほど発行部数等々ありましたけど、現在の交付率の話はなかったかと思えますので交付率、今まで府内での位置づけとか順位をお教えていただいていたかと思えますので、その辺り令和元年度末と現在、お聞かせいただければと思います。

1回目お願いします。

質問番号4です。同じく市民課で、決算概要98ページ、斎場管理事業において修繕料として3,003万円計上されてますけれども、それに対して65万4,000円が残額発生しているというところで、この修繕内容と改めて残額が発生した理由についてお伺いします。

質問ナンバー5、決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業というところで、香川委員のほうからもご質問がありました。私のほうからは、その葬儀会館の空調整備の更新工事において、先ほどご答弁ありましたが、LED照明に変更されてるかと思えますので、LEDといいますと省エネ効果ということが見込まれると思えますので、特にランニングコストを、どの程度効果があったのか、もし試算されてましたらご答弁お願いします。

次、文化スポーツ課、行きます。四つございます。

質問ナンバー6です。決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業ということで、これも香川委員ら質問ありまして、249名が令和元年度にふえたということで、非常によい取り組みだと思いますけど、私のほうではちょっと耳の痛い話かもしれないんですけど、平成30年、前回の決算審査に係る委員会のおきも突っ込ませていただきましたけど、小学生の2キロの部で誘導ミスがあったかと認識しております。

昨年度の決算審査に係る委員会でも反省すべき点とか、あるいは課題、振り返って同じミスを起こさないように工夫するとおっしゃっておいりましたので、令和元年度は、この辺りのことについて、例えば安全かつスムーズに運営するためにどのような取り組みをされたのかということ

お聞かせください。

質問番号7です。決算概要70ページ、体育施設維持管理事業におきまして、これも香川委員から質問がございました。青少年運動広場改修工事についてなんですけれども、先ほどのご答弁で理解しましたが、内容として管理棟とかバックネット棟、あるいは倉庫が建設されたり、あと駐車場が拡大されたといういろんな改善点があったかと思しますので、特に管理棟建設とか駐車場が拡大されたことに対する効果、どのように受け止められているかというのをお聞かせください。

質問番号8です。決算概要72ページ、温水プール管理事業においてです。これは令和元年度から温水プールの指定管理者が、シンコースポーツ・日本管財グループに代わっているかと認識しておりますので、この変更に伴ったメリット、どのようなことがあったのかということをお聞かせください。

文化スポーツ課ですけれども、質問9番目、決算概要72ページ、体育施設管理事業、これも令和元年度から体育施設の指定管理者が、株式会社エスエスケイに代わっているかと認識しております。こちらについても変更によるメリット、どのようなことを認識されているか聞かせてください。

続きまして、産業振興課に移ります。五つございます。

質問番号10、決算概要106ページ、中小企業金融対策事業ということで、これも香川委員にご質問にあったかと思ます。これは決定に至らなかった点等々だったと思いますが、もしかしたらごめんなさい、私、聞き漏らしてたかもしれませんけど、私の視点は、資金融資、今回の申し込みは31件ということだったんですけど

も、年々減少傾向にあると私は見てまして、その辺りの本市の見解、もし先ほどちょっとご答弁いただいていたら重複することになるかもしれませんが、その辺りどう捉えられているかという点についてお聞かせください。

質問番号11、決算概要106ページ、中小企業育成事業というところで、これも香川委員からご質問ありましたが、私のほうでは、企業展示ブースについてです。これ借上料として11万円計上されておりますけど、令和元年度は初めてMOBIOの常設展示場で商品の展示をされたかと思しますので、その辺りの取り組み状況についてお聞かせください。

質問番号12、決算概要106ページ、創業支援事業において、これも香川委員からあったかと思ます。これもまたちょっと聞き漏らしてたら申し訳ございませんけども、この創設相談の概要が、相談件数7件のうち創業件数ゼロであったところで、私の視点は、前年は相談件数21件あったんです。それが減っているという観点において、これどう分析されているか。すみません、先ほどご答弁あったかもしりませんが、そういう観点でちょっとご答弁いただきたいと思ます。

質問番号13番、決算概要108ページ、スクラッチカード発行事業においてです。これ毎回聞かせてもらってますけれども、改めて令和元年度の取り組み状況についてお聞かせください。

産業振興課、最後ですけれども質問番号14、決算概要108ページ、地域就労支援事業についてでございます。これは第4次の摂津市総合計画基本計画、これをちょっと見させてもらってますけれども、これの総括の200ページに記載がありまして、

令和元年度の決算でございますけども、平成30年度から市内のワーキングを立ち上げて、他市の取り組み事例等を研究して、支援の在り方を検討してるということでありましたので、特に令和元年度ということになるとと思いますけど、この取り組み内容についてお聞かせください。

続きまして、保健福祉課、三つです。

質問番号15、決算概要72ページです。社会福祉協議会補助事業というところで、これも平成30年度からCSW事業を社会福祉協議会のほうに委託してるというふうに認識しておりますけども、これは人員体制の強化とかとか、あるいは関係機関との連携コーディネートの機能向上ということと、理解してますけども、改めてこの活動内容についてお聞かせください。

質問番号16、決算概要72ページ、地域福祉計画推進事業です。地域福祉計画策定委託料ということで477万4,000円計上されてます。これは令和2年度の3月、まだ元年の末です。第4期の地域福祉計画が策定されたかと思しますので、その見直し内容であったりとか、あと特色などがあれば、ちょっとご答弁いただきたいと思えます。

質問番号17、保健福祉課の最後ですけども、予算概要94ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業でございます。これも事務報告書にも記載がありましたけれども、健康マイレージ、前年度の倍ほどふえておりました。

目標に近い数字にはなりつつあるかと思うんですけども、特に見ると60歳から79歳の間の方、いわゆる高齢者の方が倍以上ふえているんだなというふうに思いましたけども、改めて参加者増に向けた取り組みについて、1回目のご答弁お願

いしたいと思えます。

次、生活支援課、行きます。一つだけ用意しております。

決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業において、事務報告書にも記載がございましたけれども、改めて令和元年度の相談件数とか、どのような相談内容が多かったのか、あるいは傾向とか特徴的なことがあれば、ご答弁ください。お願いいたします。

続きまして、高齢介護課、行きます。三つございます。

質問19番目、決算概要74ページ、せつつ高齢者かがやきプランの推進事業において、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料として259万6,000円執行されておりますけれども、令和元年度は介護予防日常生活圏域のニーズ調査等を実施することになっていったかと思しますので、その内容についてお聞かせいただければと思います。

質問番号20、決算概要76ページ、高齢者日常生活支援サービス支援事業です。これも毎回聞かせてもらってますけれども、高齢者移送サービスについて、事務報告書にも記載ございましたけども、改めて令和元年度の取り組み状況についてお聞かせください。

高齢介護課、最後ですけども、質問21番目、決算概要76ページのひとり暮らし高齢者等安全対策事業です。緊急通報装置について、これは一般質問でも取り上げられていましたけれども、改めて令和元年度の利用状況についてお聞かせください。

続きまして、障害福祉課に移ります。二つです。

質問番号22、決算概要は80ページ、福祉タクシー事業についてです。これも毎

回聞かせてもらってますけれども、今回50万8千500円予算計上されておりますけれども、年々執行率が落ちてるんじゃないかなというふうに認識しております。改めて令和元年度の事業内容についてお聞かせください。

質問番号23番目、決算概要80ページです。身体障害者日常生活支援事業につきまして、事務報告書にも記載ありましたが、この重度身体障害者等住宅改造費用助成金、助成というところで支給が5件、助成額が447万円となっていたと思います。これ前年度より大幅にふえておりますので、令和元年度の状況についてお聞かせください。

続きまして、環境政策課に移ります。三つです。

質問24番目、決算概要94ページ、飼犬等保護管理事業です。これも毎回聞かせてもらってますけれども、狂犬病予防接種率というところで行きますと、事務報告書にも記載ありましたが、今回は注射済みの件数は2,167件となりました。

改めて令和元年度の取り組みと狂犬病予防注射の接種率についてお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問25番目、決算概要96ページ、環境測定・調査等事業においてです。これも前回も聞かせてもらってますけど地盤沈下、1級水準測量委託料です。これは198万円というところで予算計上されてましたけども、改めて令和元年度の状況、測定結果も配付されてたとは思いますが、その辺りの考察についても併せてお聞かせください。

環境政策課、最後ですけど、質問番号26番、決算概要96ページです。温暖化対策事業です。LED照明事前調査委託料と

して300万円計上されております。これは昨年の予算審査に係る委員会の際には、公共施設のLED化に向けた事前調査をするというふうにご答弁してはったと思うので、調査内容と、その結果についてお聞かせください。

続きまして、環境業務課に移ります。三つございます。

質問ナンバー27、決算概要100ページ、リサイクルプラザ整備事業においてです。機械器具費として1,848万円執行されておまして、これは設備トラブルの多かったペットボトル圧縮梱包機を更新と認識しています。これは平成31年度の予算では2,970万予算計上されてたんですけども、実施内容と差額がこんだけ生じている理由についても、併せてお聞かせいただければと思います。

質問番号28番目、決算概要100ページ、ごみ収集処理事業です。災害ごみの対応についてお聞かせいただきたいと思います。

昨年のこれも予算審査に係る委員会の際に、災害ごみについてはケースを想定して、起こってからやるのではなくて、直営で処理するのか委託でやるのかというところで、役割をある程度決めておく必要があるんじゃないかというふうに申し上げたと思いますので、令和元年度について、その検討がどこまで進んでいるのかという視点でお聞かせください。

質問番号29番目、決算概要は同じく100ページ、廃棄物広域処理推進事業においてです。令和元年度、新規として予算計上されておまして、これは廃棄物を茨木市に搬入するための橋、橋梁と橋等及び専用道路の整備というふうに私は理解しておりますけれども、改めて令和元年度の取

り組み内容、お聞かせください。

環境センターに移ります。一つです。これ最後の質問になります。

質問ナンバー30、決算概要102ページ、ごみ処理施設維持管理事業です。修繕料として1億6,800万円以上の執行が確認されておりますけれども、これ昨年の予算審査に係る委員会でも内容をお聞きしたかと思えますけど、実績というところで、令和元年度の実施内容についてお聞かせください。

1回目、以上でございます。よろしくお願ひします。

○渡辺慎吾委員長 丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、1回目のご質問について、ご答弁させていただきます。

質問番号は1番でございます。決算概要54ページ、自治活動推進事業、地域活性化補助金の補助内容についてお答えさせていただきます。

地域活性化補助事業補助金につきましては、連合自治会が地域の発展と活性化を図るために自ら企画し、実行する事業に対して一定額を補助していくことを目的とした補助金でございます。

予算の内訳としましては、9小学校区を一つの単位といたしまして、1連合自治会につき35万円、及び校区の世帯数に120円を乗じた額を限度額とさせていただきます。令和元年度におきましては、12校区の計31の事業に対し補助金を交付しており、令和元年度の決算額は768万8,567円となっております。

活性化事業の内容につきましては、地域の美化活動、防犯、防災活動、地域のまつりなどが主なものとなっております。

前年度に比べまして、補助金の額が少な

くなっておりますが、これにつきましては、ご申請いただいております味舌小学校区での、本年1月22日に予定されておりました第16回味舌楽市につきましては、新型コロナウイルス感染症防止のために中止になった事業がございます。

加えまして、味舌東小学校区につきましても、10月27日に予定されておりました運動会のほうが、台風19号の影響により中止されたため、前年度より執行のほうが少ないというふうに分析しております。

続きまして、質問番号2番でございます。決算概要56ページ、市民活動支援事業に関連して、講座の開催事業数減の理由についてご説明させていただきます。

令和元年度の講座につきましては、従来は講座形式、ワークショップ形式の講座を開催しておりましたが、市民活動の方々からの市内での活動をされている団体を知りたいというお声をいただき、講座に代わり新たに市民活動団体交流会を6回開催させていただいたところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 それでは市民課に関わります三つの質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号3番、個人番号カードの現在の交付率及び令和元年度の3月末の交付率ということでお答えします。

まず、現在、令和2年10月末におきましては、交付率29.4%です。

続きまして、令和元年度3月末につきましては、23.49%の交付率でございました。

以上でございます。

続きまして、質問番号4番、決算概要9

8ページの斎場管理事業の火葬炉の修繕料237万6,000円で、残額が65万4,000円あることの理由ということをお答えさせていただきます。

まず、修繕内容ですけれども、1号炉から3号炉の上部耐火材の積み替え及び1号炉、2号炉の土台の台車の傷みが激しい部分を修繕を行いました。こちらにつきましては、保守点検の結果に基づいて修繕を行っておりまして、また、日々のメンテナンスですとか軽微なものについては、斎場職員が実施しているということもありまして、残額が出たものと推測されます。

続きましては、質問番号5番の葬儀会館の空調のLED照明についての効果ということでお答えいたします。

まず、工事実施前の令和元年度8月につきましては、葬儀15件、電気使用量につきましては3万5,180キロワットアワー、電気料金につきましては79万5,605円。こちらが、次に空調工事実施後ですけれども、令和2年8月、同じく8月につきましては、葬儀17件、電気使用量2万5,721キロワットアワー、電気料金につきましては58万9,227円となりまして、葬儀件数は2件多いにかかわらず、約27%の電気使用量削減と約26%の電気料金の削減となりました。

以上でございます。

すみません、先ほどの質問番号3番のマイナンバーの府内の順位でございますけれども、10月末現在におきまして、現在3位となっております。

以上でございます。申し訳ございません。

○渡辺慎吾委員長 松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります4点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号6番、摂津ふれあいマラソン大会事業です。平成30年度は、残念ながら誘導ミスが発生しました。熱心にご協力いただいておりますボランティアの方と我々との連携不足が招いたことが要因でございます。

令和元年度に関しましては、平成30年度の反省点、リスクの洗い出しを行いまして、ミスが起こった箇所に市の職員を配置することで、より責任を持って対応いたしました。

また、実行委員会やボランティアの方との連携を密にして、各持ち場の担当者による朝礼を実施し、情報が確実に伝達されるようにしたり、ボランティアの方との連携におきまして、先導の自転車の方に事前にコースを試行いただいて、折り返し地点の確認をいただいたり、その折り返し地点の職員に大きく目立つ看板を掲示させたり、コース監査員に対する説明をより丁寧に行うように心がけまして、連携に漏れがないように注意いたしました。

質問番号7番、体育施設維持管理事業でございます。青少年運動広場の管理棟の建設による効果についてですけれども、これまで散見していた倉庫を集約化することによりまして、デッドスペースとなっていた場所を有効活用できるようになりました。

また、屋外施設の予約につきまして、これまで味生体育館で実施してきましてけれども、青少年運動広場における受付を想定した事務所を整備したことによりまして、実際に10月からより交通の利便性の高い青少年運動広場において屋外施設の受付を開始しております。

あと、駐車場拡大による効果ですけれども、新型コロナウイルスの関係で大会は減



っていますけれども、参加人数の多いイベントにおいても利用者の路上駐車はなくなっておりまして、近隣から利用者の駐車に起因する苦情というのはない状況でございます。

続きまして、質問番号8番、温水プール管理事業でございます。温水プールの指定管理者が代わったことによるメリットですけれども、まず、アテネオリンピック銅メダリストの中西悠子さんにお越しいただきまして、フォームのチェックであったりとか泳ぎ方のレッスンをしていただくような事業を実施して、小学生39名が参加しました。すぐ定員いっぱいとなりまして、好評でございました。

また、万が一、溺れたときの対応としての着衣水泳を教えたり、幼稚園に水泳指導を行う教諭に対する水泳、あるいは安全への指導を行ったり、ほかにも今年の8月は夏休みということで、営業時間を1時間延ばすなど、サービスの拡充もしております。

さらに、施設維持管理関係でいきますと、エコの観点や機能性の向上からLED照明に替えたり、節水シャワーに替えたりするなど、自主的に設備改修を行ってます。

質問番号9番、体育施設の指定管理者が代わったことによるメリットということですが、まず、元プロ野球選手であります元阪神の桜井選手及び元オリックスの赤川選手にお越しいただいて、バッティング練習や走り方の練習を教えてくださいなど、ゲストを呼んだ野球教室の開催を行ってまいりまして、約80人の子どもが参加しております。子どもたちがアスリートと直接触れ合う貴重な機会をとなりました。

ほかにはテニス教室とかダンス教室を開催するなどスポーツ人口の裾野を広げ

る活動をしていただいております。

施設維持管理関係におきましても、スポーツメーカーの目線で修繕必要箇所を適切に報告いただくことにより、施設の利便性の向上に努めていただいております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります5点のご質問についてお答えさせていただきます。

質問番号10番、決算概要160ページ、中小企業金融対策事業の減少している理由をどのように分析しているのかということですが、基本的に景気が影響しているのではないかと考えております。

資金融資の理由に関しましては、運転資金と設備資金という2種類がございまして、運転資金の割合、件数は平成28年度、上限を1,000万円にしたことで増加しておる状況ではございますが、そのときにも設備資金の件数も増加しております。その比率を言いますと、平成28年でしたら全体で53件の決定をさせていただいておるんですけども、そのうち運転資金が38件、設備資金が非常に多くて15件という状況で、やはり上限を上げたことで設備資金の件数がふえております。

年度によりますと、平成29年度は36件、平成30年度は37件決定しておりますが、平成30年度でしたら9件の設備資金がその内訳ございまして、それで件数がふえていると考えております。例えば令和元年度でしたら減って、件数的には30件ということで減っているんですけど、減ってる大きな理由は、設備資金が3件という内訳になっておりまして、運転資金的にはそれほど、平成30年度と令和元年度を比較しても1件しか変わってないと。28

件と27件という状況になっておりますので、一定設備を景気がいいということでされてるところで変わってきていたのではないかと考えております。

ただ、令和元年度が3月の時点で、ちょっと新型コロナウイルス感染症の状況でセーフティネットが利用できるというように、様変わりいたしまして、一定運転資金の方が、そちらのほうに流れていっているのではないのかなと分析しておる状況です。

続きまして、質問番号12番、決算概要106ページの中小企業育成費、企画展示のブースの借り上げでどのような取り組みであったのかということでございますが、今回、通称MOBIO、いわゆる、ものづくりビジネスセンター大阪での展示会について、東大阪市にある府の施設で大体200ブースぐらいあるうちの、企画展示ということで10ブースを令和元年の10月3日から28日まで一月間、借り上げまして、摂津の元気なものづくり企画展ということをさせていただきました。

市内事業者6社と摂津優品(せつつすぐれもん)の商品11商品のうち、展示しやすいものを展示させていただいて、後はパネルなんかも、展示してPRをしております。

特に初日に関しましては、出展企業によるプレゼンテーションなんかの発表もさせていただいて、やはりMOBIO、府の施設を利用することで、こういう企画展があるよという案内を関係事業者等発信していただきましたので、興味のある企業の方が、このプレゼンのときに来ていただいて、非常に興味深くお聞きできるような内容をしていただいていたのかなとっております。その後は、MOBIO内で交流会

もさせていただいて、40名ほどの参加で親睦というか、次につながることはできないのかなと考えております。

次に、質問番号12番、創業支援の相談です。今年度7件で、創業はゼロ件と。去年なんかは21件でというお話かと思うんですけども、やはり香川委員からのご質問の中でもお答えさせていただきましたけど、創業セミナーの参加者が、令和元年度は半分以下になったということが、大きい影響ではないのかなと思っております。

創業された方がおられなかったかというわけではなくて、別に市の創業の補助金なんかも出してるんですけど、そちらのほうは例年というか4件出させていただいておりますので、なかなかやはり研修にしっかりとつなげていかないと相談なり把握というのが難しいのかなと考えております。特に創業のセミナーにつなげていく工夫をしていくべきかなと考えております。

続きまして、質問番号13番、決算概要108ページのスクラッチカード発行事業での元年度の取り組み・工夫に関してなんですけれども、令和元年度に関しましては、プレミアム付商品券の事業を10月1日から実施している関係もございまして、小規模事業者向けにセッピースクラッチカードを7月20日から8月31日で、前倒しで商品券より前にさせていただくということで消費活動や活性化を狙いに実施しております。

令和元年度から、今までは300円券だけだったんですけども、1,000円券を作るということで、今まで以上にわくわく感を持って取り組んでいただけないかと工夫をさせていただいて、実施さ

せていただけてきました。

次に、質問番号14番、決算概要108ページの中で、地域就労支援事業の総括の中でのワーキングの取り組みに関してでございますが、地域就労支援事業は、就労困難者の支援ということでございまして、対象の方は、障害のある方や独り親家庭の母親の方、中高年齢層なんかで働く意欲とか希望ある方をターゲットにして、就労阻害要因なんかも考えて、支援させていただく制度でございまして、産業振興課でしたら就職のフェアとか講座をさせていただいたり、各課によって取り組みをさせていただいておるんですけれども。やはり対象者は同じです。各課の取り組みということで、少し差があるのではないかとということで、市内のネットワークのワーキング会議を立ち上げさせていただいて、他市、近隣市に先進視察という形で行かせていただきました。6月と8月に行かせていただきまして、どのような形でワンストップなんかの取り組みなんかができるのかどうかと、視察させていただいた状況でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号15番、コミュニティソーシャルワーカーについてのご質問にお答えいたします。

コミュニティソーシャルワーカーは、平成30年度に市から社会福祉協議会に移管し、現在3名が配置されております。地域での課題や市民の困り事をくみ上げ、適切に関係機関につなぐことや、市民のネットワークづくりを行って、地域福祉活動を活性化させる役割を担っております。

日頃の活動内容としましては、地域福祉活動拠点での福祉なんでも相談の相談員

として活動しているほか、地区民生児童委員の会議や校区等福祉委員会のサロン活動に参加して、その場で直接相談を受けたり、福祉サービス等の情報提供を行ったりしております。

また、令和元年度は、市民や関係機関の職員などを対象にひきこもりに関する講座も開催いたしました。そこから相談につながったケースもあると聞いております。

質問番号16番、地域福祉計画についてのご質問にお答えいたします。

第4期の地域福祉計画の見直し内容や特色ということでございますが、平成30年4月施行の改正社会福祉法に基づき、地域福祉計画を高齢者・障害者・児童の福祉など各分野別の計画の上位計画として位置づけ、地域福祉の視点から共通する理念や方向性を記載しております。また、計画期間を同じくして、社会福祉協議会が策定しました地域福祉活動計画を第4期地域福祉計画のアクションプランとして位置づけ、市と連携・協働を図りながら、令和2年度から7年度までの6年間で各種事業を進めていくこととしております。

質問番号17番、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてのご質問にお答えいたします。

健幸マイレージ事業の参加者をふやすために行った工夫についてでございますが、事業開始時は参加申込を委託事業者に直接行っていただき、事業者から活動量計を発送してございましたが、平成30年度末から市役所の窓口で直接申込みをいただき、すぐに活動量計をお渡しする形に変更し利便性を高めました。また、昨年度からは破損等による活動量計の再販売価格を値下げするなど工夫をしております。

参加者をふやすための周知活動としま

しては、広報誌等での周知に加え、紹介キャンペーン、データ送信キャンペーンの実施や事業説明会、市民健康まつり、まるごとマーケットなど多数のイベント等において積極的に周知いたしました。また、参加者がふえたことによって、口コミの力で広がったというところも大きいと感じております。さらに、庁内連携により他課で行う事業、例えば市民ハイキングや健康づくりグループ交流会などの参加者にもマイレージポイントを付与する機会をつくることで相乗効果を図っております。

○渡辺慎吾委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 質問番号18番、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業に係ります相談件数と相談内容の特徴や傾向についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず、新規相談件数ですが、平成30年度は164件、令和元年度は166件と、ほぼ横ばいで推移している状況でございます。

次に、相談状況についてでございますが、まず相談経路といたしましては、ご本人あるいはご家族、知人の方が来所される、あるいは電話による相談、これが70件と全体の42%を占めております。また、庁内関係部署からの連絡によるものが49件と約30%を占めているところでございます。

また、相談内容といたしましては、生活費の捻出ですとか、家賃・ローンの支払いが困難であるというような経済的な問題、あと病気や障害などの健康に関する問題、それと就職ですとか仕事探しに関する問題、これらが多い現状でございまして、傾向といたしましては、今、申し上げた一つの問題だけではなく複数の問題が重なり

合った複合的困難事例と申しますか、そういった事例がふえてきているというのが特徴でございます。加えまして、いわゆる大人のひきこもりに関する相談も増加傾向でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 続きまして、高齢介護課は3点でございます。

質問番号19番、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業、かがやきプラン策定委託料に関しまして、令和元年度で行いましたニーズ調査の内容でございます。

このプランは、老人福祉法及び介護保険法に基づきまして、3年ごとに策定しております。

この調査は、令和3年度から令和5年度までの8期計画を策定するに当たりまして、高齢者の高齢福祉サービスや介護保険サービスの利用状況など高齢者のニーズ等を把握するための調査でございます。調査結果を取りまとめいたしましたので、現在この資料を活用しながら第8期計画に反映してまいります。

次に、質問番号20番、高齢者日常生活支援事業、高齢者移送サービス委託料の令和元年度の取り組み状況でございます。

令和元年度の登録者数は505人、延べ利用回数は1,316回、予約不可は134件でございました。平成30年度と比べますと、登録者数は7人の増加、延べ利用回数と予約不可は新型コロナウイルス感染症の影響により通院を控えた利用者がいたことなどから、延べ利用回数は48回、予約不可は21件の減少となっております。しかし、稼働率は、令和元年度、平成30年度も93%と高くなっております。

続きまして、質問番号21番、ひとり暮

らし高齢者等安全対策事業、緊急通報装置の令和元年度の利用状況でございます。

令和元年度は、年度当初が113人で、年度内に開始をした人は31人、施設入所や死亡等で廃止した人は33人となっております。令和元年度末現在では111人と減少傾向でございます。また、緊急対応につきましては、令和元年度では通報が265件、うち出動員対応は69件、救急搬送は27人で行いました。平成30年度と比較しますと、通報が68件の減少、出動員対応は21件の減少、救急搬送は1件の増加で行いました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 障害福祉課に係る2点のご質問にお答えいたします。

まず、質問番号22、福祉タクシー事業の助成状況でございますが、令和元年度は、24枚つづりのタクシー利用券884部を交付し、実際にご利用いただいた枚数は6,613枚、助成額は444万3,850円でございます。委員のご指摘のとおり、発行部数が年々20部から30部ずつ増加している一方、利用件数と助成額はここ2年減少している状況でございます。

続きまして、質問番号23、日常生活支援事業のうち重度身体障害者等住宅改造助成費の状況でございます。

重度身体障害者等住宅改造費用助成につきましては、重度の身体及び知的障害者が居住する住宅のバリアフリー化などの改造工事に対し、100万円を限度に費用助成を行うものでございますが、申請1件当たりの単価が高いため毎年執行額にばらつきが生じております。

令和元年度につきましては、浴室と脱衣所との段差解消や浴槽の取りかえなど、浴

室関連の工事が3件、そのほか玄関の手すりの取り付け、スロープ工事など、ここ数年で最も多い5件の工事に助成いたしました。なお、今年度も既に5件の申請をいただいているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 環境政策課に係ります3点についてご答弁申し上げます。

質問番号24番でございます。狂犬病の関係でございます。

注射頭数につきましては、委員からもございましたように2,167頭でございます。注射率は65.4%、昨年は63.3%でございましたので、2.1ポイント増加している状況でございます。

取り組みの状況でございます。数年にわたってご説明をさせていただきます。

平成29年度以前につきましては、飼い主の方に対して、集合注射のご案内を3月の下旬に発送しておりました。また、未接種の犬の飼い主の方に対して、8月に再接種の勧奨をいたしております。所有者不明犬の調査を3月と8月に実施しております。平成30年度はこの3点に加えて、4点目といたしまして広報誌への掲載を1月に実施いたしました。5点目といたしまして、年齢が20歳を超えている犬に対して生存の調査を実施いたしました。平成31年度、令和元年度でございますけれども、先ほど申しました5点に加えて、6点目といたしまして、啓発の封筒に啓発の用語を記載いたしております。また、自治会の回覧を10月と3月の年2回実施しているというような状況でございます。

今年度、令和2年度はコロナ禍の中で実施はできませんでしたが、集合注射の日数を1日ふやすという予定をいたしていた

ところでございます。来年度につきましても、接種率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

25番の地盤沈下1級水準測量委託料の件でございます。

平成29年度から、市内8か所の水準点を観測しているというような状況でございます。令和元年度、平成30年度の比較でまいりますと、住所でまいります、鳥飼新町1丁目付近で-6.8ミリでございます。鳥飼本町5丁目付近で-7.8ミリ、新在家1丁目付近で-6ミリ、安威川南町付近で-3.3ミリというふうになっております。環境省が注意を要すると判断する基準につきましては1年で20ミリというような数値が出ております。現在はそういう状況ではないということでございます。

続きまして、LED照明事前調査委託料というご質問でございます。26番目でございます。

決算におきまして調査させていただきましたのは、市内の学校15か所のLED方式の改修について、一括購入方式、リース方式等々四つの方式について検討させていただいたということでございます。

検討の中身でございますけれども、事業の難易度でございますとか、改修までの期間、それと費用面でございます。補助金の有無等々を勘案いたしまして、判断といたしまして一括購入方式が望ましいのではないかという判断をし、教育委員会関係部局と財政関係部局にその内容を伝えているというような状況でございます。よろしく申し上げます。

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります3点のご質問にお答えさ

せていただきます。

まず、質問番号27番、リサイクルプラザ整備事業の機械器具費の内容でございます。

機械器具費の内容でございますが、委員がおっしゃいましたとおり、再生資源として収集しておりますペットボトルの資源化を行う事業者を引き渡す際に必要となります圧縮梱包機の機械器具費用でございます。これまで使用しておりました機器の老朽化に伴い、新規購入、更新を行ったものでございます。また、予算の計上に当たりますは、参考見積りを基に計上を行ったところでございますが、更新に当たりますはプロポーザル方式による選定を行いまして、本市が定めた仕様に基づく機器の費用のほか、保守や故障時の対応などのご提案をいただき、当該金額で契約に至ったものでございます。

続きまして、質問番号28番、ごみ収集処理事業の中の災害時のごみ処理に関してのご質問でございます。

近年、各地において発生した水害等におきまして大量発生する廃棄物処理は復旧・復興に向けた大きな課題と考えております。そのような中、災害廃棄物処理計画の策定も進めていかないと考えておりますが、まずは環境業務課、環境センターで既に作成しておりました災害発生時初期対応フローについて、大阪北部地震や台風21号の経験、また国が策定しました災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き、こういったものを参考に職員の行動や関係業者との連携、こういった内容の充実化・具体化に取り組んできたところでございます。

続きまして、質問番号29番、廃棄物広域化処理推進事業についてでございます。

令和元年度の取り組みでございますが、令和5年度の茨木市とのごみ処理の広域化に向けた、事業でございます。令和元年度は、茨木市及び摂津市における循環型社会の形成に係る連携協約の締結をさせていただくとともに、本市リサイクルプラザ側から茨木市環境衛生センターに通じる収集車両搬入のための橋梁等の基本設計を行ったところでございます。基本設計におきましては、茨木市や水路を管理しております神安土地改良区とも協議する中で、経済性を考慮し、できるだけ橋長が短くなるよう設計場所の選定等を行ったところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三浦環境センター長。  
○三浦環境センター長 それでは、環境センターに係りますご質問にお答えいたします。

質問番号30番、ごみ処理施設維持管理事業の修繕料の実績についてでございます。

令和元年度における環境センターの修繕のうち、3号炉の定期点検整備が5,060万円、4号炉及び3号炉・4号炉共通設備の定期点検整備が8,690万円で、定期点検整備だけで修繕料の81.7%を占めております。そのほかの主な修繕といたしましては、3号炉煙突ほか共通設備の補修に1,199万6,640円、クレーン関係の修理に692万1,720円、灰出しコンベアの修理に376万6,716円などとなっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 光好委員。  
○光好博幸委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、2回目の質問に移らせていた

だきます。

まず、質問一つ目です。決算概要54ページの地域活動支援推進事業ですね。地域活性化補助事業補助金についての状況、またその未執行の理由についてお聞かせいただきまして理解しました。この地域活性化補助事業の補助金というのは各校区で自治会が運営されているというふうに理解していますけれども、よく出る話ですけれども、自治会加入率の低下が懸念されるこの頃でございますので、この際令和元年度と現在の自治会の加入率がどのようになっているのかということをお聞かせください。

質問2番目です。決算概要56ページ、市民活動支援事業というところで、講座回数、参加者が減っている理由をお聞かせいただきました。市民活動団体からの要望もあって交流会を6回開催して、そちらのほうにシフトされたというご答弁だったと思いますけれども、まず、ここで参加者の反応とか、あるいはそこにシフトしたことの事業効果がもし認識されてましたらお聞かせください。

質問番号3番です。個人番号カード交付事業というところで、普及率と後で補足で府内での位置づけというのを聞かせていただきまして、前まで2位だったと思うんですけども、まあまあ上位に位置づけされているんだなというふうに理解しているところでございます。引き続き、普及促進あるいは市民に喜ばれる市民サービスの取り組みに取り組んでいただければなというふうに思います。

ここで、一つ視点を変えてちょっと突っ込んだ質問させていただきたいんですけど、先ほど香川委員からもありました、マイナンバーカード紛失についてありまし

た。私もちょっと確認させていただきたいなというふうに思っていますので、答えれる範囲でお答えいただければと思います。3人当該者がいはったと思うんですけれども、改めてこの方々にいつ連絡して、どのような対応をされたのかというのを改めてお聞かせいただきたいなというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

続きまして、質問4番目、決算概要98ページ、斎場管理事業についてです。修繕内容と残額発生の理由についてお聞かせいただきました。いわゆる保守点検によってやって残額が発生したということなんですけれども、この火葬炉に関係することですよね。そういった意味からすると、これは継続してやることですので、私がおもうには余らせるんじゃないかと、やるべきことはやるという視点でもうちょっと突っ込んでやっておけば、劣化状況も収まるといったら変ですけれども、もう一度そういった観点でやったらよかったのではないかなというふうに私はちょっと感じました。そこで、改めてこれから三つの火葬炉を修繕していくことになると思いますけれども、計画修繕の考え方について2回目のご答弁いただきたいと思います。

質問ナンバー5番目です。ランニングコストでの要はLED照明のメリットですね。省エネ効果についてお聞かせいただきまして、27%の削減効果があったというところで、短期でこれだけあるわけですから年間通じていくとすごくもっとも効果があるのではないかなというふうに思いましてちょっと驚きましたけれども、いい取り組みであったかと思います。

ここで、ちょっとこれも視点を少し変えますけれども、同じ葬儀会館の管理運営事業の中で修繕料というのが上げられてま

した。100万円計上されていたんですけども、ここも未執行というふうになってましたので、これは当初計画がどうであって、なぜやらなかったのかということについてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

質問番号6番目です。決算概要70ページ、摂津ふれあいマラソン事業というところで、平成30年度のいろいろなことがあったことに対しての大会運営面での工夫された点というところでお聞かせいただきまして、いろいろと対応されて再発防止に努められているということを理解しまして安心しました。前にも申し上げましたけれども、このマラソン大会はやっぱりボランティアの協力が不可欠であると思いますので、やっぱりボランティアに任せるところは任せて、それをこちらの理事者側がしっかりと管理するという体制を強化していただければなというふうに思います。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっておりますけれども、力を入れていただきたい事業でもございますので、今後しっかりと取り組んでいただきますようにということで要望として、これはもう質問を終わらせていただきます。

続きまして、質問7番目、決算概要70ページ、体育施設の維持管理事業というところで、管理棟建設や駐車場拡大による効果ということでございます。私は、狙いどおりの効果が出ているんじゃないかなというふうに受け止めました。先ほどの話でもグラウンドがフラットになってよかったというふうなお話もありましたけど、一方で、私は利用者から雨上がりのときの水はけがよくないというふうに聞いています。二、三週間前に僕は子どもの大会があるときに見にいったんですけど、本当にぐ



ちゃぐちゃで写真も撮ってきましたけれども、現場も把握し確認させていただきまして、改めてこのグラウンドの水はけの現状をどのように認識されているのかなどいうのを2回目のご答弁をお願いします。

質問番号8番目、決算概要72ページ、温水プール管理事業というところで、指定管理者の変更に伴うメリットをお聞かせいただきました。利用者にも好評というところでもありますし、独自目線でいろいろと対応されているなというふうに理解いたしました。先ほどの第4次の総合計画の総括を見てたんですけれども、187ページに令和元年度は多目的に利用できるように居室を改修したと。トレーニング機器も導入したというふうに書かれていて、その取り組み内容についてお聞かせください。

質問番号9番目、決算概要72ページで体育施設管理事業で同じく指定管理の変更に伴うメリットについてお伺いしました。スポーツメーカーならではのイベント、あるいは独自の視点で利便性向上に取り組んでおられるというふうに私は理解しました。一方で、そのほかにスポーツメーカーならではのアプローチというところでいくと、例えば体力づくりであったり健康づくりといった視点でもし何か取り組まれているような内容があればご紹介いただければと思います。

質問ナンバー10番目にいきます。産業振興課に移りますけれども、決算概要106ページの中小企業金融対策事業というところで、資金融資の令和元年度の状況ということで、いわゆる景気に左右されるということですね。先ほど運転とか設備のところの資金等々の話もありましたし、新型コロナウイルス感染症の影響も受けてい

たというところでした。私は、一方で、せっかくいい取り組みになるのにこの事業を知らない中小企業もいるんじゃないかなというふうにちょっと危惧するところがございますので、広く周知する必要があると思いますけど、この辺りをどのように働きかけているのか、あるいは周知をしているのかという点をお聞かせください。

質問番号11番目、決算概要106ページ、中小企業育成事業というところで、モビオの展示のところでございます。いろいろプレゼンしたりとか難しい話もあったかと思えますけれども、非常に好評であったんじゃないかなというふうに思いますし、初めて東大阪市のほうのブースに出たというところでよかったんじゃないかなと思えますけれども、改めて先ほどご答弁がなかったと思いますので、目的であったり狙いを改めてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

質問番号12番目、決算概要106ページの創業支援事業というところで、創業・創設相談件数が減少しているところのお話をお聞かせいただきました。まあまあ、理解はしました。ただ、私がちょっと懸念するとか危惧しているのが、創業の事業というのはいわゆる商工会でやっている、果たしてこれが必ずしも全てこちらのほうで把握できているとか、理解できているのかなというふうにちょっと危惧しているところがございますので、本市としてはやっぱりそういった状況を、言ったら商工会でどういうことがやられているのかというのを押さえておかないとあかんとちゃうかなというふうに私は思っています、それを私は課題と捉えているんですが、その辺りについてお聞かせいただ

きたいなというふうに思います。

質問番号13番目、決算概要108ページ、スクラッチカード発行事業についてところです。ここ数年は参加店舗数は横ばいですね。若干減少傾向にあるかもしれませんが、工夫をされた点を2回目聞こうかなと思ったんですけど、いろいろおしゃべりいただきましたので理解いたしました。スクラッチカード事業はもう4年目を迎えますし、1,000円券が好評だったということで、リピートじゃないですけども、それを使うために足を運ばれているという話も聞いているので、狙いどおり市内でも経済を回すというところはできているのかなというふうに思います。今年度はコロナ禍の対応でなかなか難しいのもあると思いますけれども、これからも市内飲食店あるいは小売店の活性化につなげていただきたいですし、やはり市民の皆さんが楽しく参加できる、またうまく還元されるというようなこと、様々な工夫をしていただけたらなというふうに、盛り上げていただければなと思いますので、これは要望として終わらせていただきたいと思います。

質問番号14番目、決算概要108ページ、地域就労支援事業についてです。庁内ワーキングの取り組み内容についてお聞かせいただきました。ワンストップという話等々が出てきたと思います。これに絡む話ですけども、先ほど来から出てるこの同じ総括の202ページに就労困難者に対する支援が、先ほどご答弁にもあったかもしれませんが、福祉分野と対象が重複しているというふうな課題があるというふうにあります、その点についてワンストップという話もありましたけど、どのように考えているのか、あるいは現在、

令和元年度で構いませんけれども、どう対応されているのかということについてお聞かせください。

質問番号15番目、決算概要72ページです。社会福祉協議会補助事業について、CSWの活動内容を主に聞かせていただきました。事務報告書によりますと、前年度よりも相談件数もふえておりますし、先ほど来から言っておりますように、平成30年度からCSWを社会福祉協議会に委託したというところで、まさしくCSWを軸としたつなぎ強化という観点で取り組まれているのではないかなというふうに思います。先ほどご答弁もあったかもしれませんが、改めてその効果についてどのように認識されているかをお聞かせください。

質問番号16番目、決算概要72ページ、地域福祉計画推進事業というところで、地域福祉計画の見直し内容と特色についてお聞かせいただきました。理解しました。上位計画というところのご説明があったかと思います。また、ここの総括を出されておりますけれども、この総括の98ページにこの第4期の地域福祉計画策定に向けて、アンケート調査とかあるいは地域福祉懇談会を開催したという、令和元年度ね、ということの記載がございましたので、改めてその内容をお聞かせいただきたいのと、どのように開催した結果、計画に反映されたのかという点についてお聞かせください。

質問17番目、決算概要の94ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業でございます。健幸マイレージについてお聞かせいただきまして、いろいろな形で参加者増につなげられたというふうなことは理解いたしました。これは昨年

の決算審査に係る委員会でもお聞かせいただきましたけれども、健幸マイレージに参加するにはスマホと、私も使用しております活動量計ですけど、この二つの方法があります。それぞれの割合はどのような傾向があるのかというのをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、質問18番目、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業についてです。令和元年度の相談内容等々、傾向とかお聞かせいただきまして、相談内容が複雑化してるという話もありまして、いろいろ長期化しているんだなというふうにも思いましたし、あるいは大人のひきこもりも広報せつつにも載ってましたけどふえているという状況を認識いたしました。令和元年度末ぐらいから、やはり新型コロナウイルス感染症の影響で大きく状況が変わっていると認識しています。先ほどの香川委員の質問もありましたけれども、住居確保給付金ですか、申請が大きく伸びているという話もありまして、先ほど来の話で相談件数も複雑化している中でどういうふうに対応しているのかという点でちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

質問ナンバー19番目、決算概要74ページです。せつつ高齢者ががやきプラン推進事業です。これはニーズ調査の内容についてお聞かせいただきました。これも第4次の総計の総括106ページにもありましたけれども、このニーズ調査で地域福祉センターについて、これは全く知らないという回答の割合が43.9%になっていました。私としてはちょっと認知度が低いなというふうに思ってますので、その辺りをどう捉えられているのかということとその対応についてお考えをお聞かせいた

できればなと思います。

質問番号20番目、決算概要76ページ、高齢者日常生活支援事業についてです。そのサービスの令和元年度の状況をお聞かせいただきまして、稼働率が非常に高い、93%でしたかな、高いなというふうに理解しましたけれども、一方で予約不可の件数ですね。21件増ということですから、私も記憶では平成30年度は155件の予約不可があったと記憶していたんですけども、それに対してどういう対策を講じたのかという視点でまたお聞かせいただきたいと思います。

質問番号21番目、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業ということで、緊急通報装置の令和元年度の取り組みをお聞かせいただきました。通報件数が多くて、実際に救急搬送された方だけ1名増加ということで27人ということで、非常に僕は有効に使われているんじゃないかなというふうに思いますけれども、やはり利用者が減少傾向にあるのは、利用要件が重篤な疾患を持つ方に限定しているということが大きな要因の一つではないかなと私は捉えています。また、繰り返し出しますけれども、このニーズ調査につきまして読んでいたら、104ページに市が取り組むべき高齢者の施策として今後特に充実してほしいことという欄がありまして、これは突然の体調不良時の24時間の緊急対応サービスというのが1位になっていて、45.6%の方がそう思われているんですね。また、ずっと見てると146ページに高齢者福祉施策に対する要望というところでいくと、どのような施策を充実・拡充が重要かという問いに対しても同じく突然の体調不良時の24時間の緊急対応サービス、これは52.1%なので断トツ1位なんで

すよね。何が言いたいかというのは、このようにやっぱり市民の高齢者の方々は日々不安を抱えておりますし、やっぱり本市に対しても強く要望されていると私は理解しています。昨年度の決算審査に係る委員会でもありましたけど、私はいろいろ調べてますと幅広い要件で緊急通報システムを事業展開されてる大阪市の例も挙げさせていただきましたけれども、やっぱり本市としてもより多くの高齢者の方々に利用してもらいたいと考えております。ですから、ぜひこの利用要件の緩和というところもいま一度検討いただきまして、高齢者の方々へのサポートに力を入れていただきたいというふうに強く思っておりますので要望とさせていただきます。この質問はこれで終わります。

続きまして、質問番号22番目、決算概要80ページ、福祉タクシー事業についてお聞かせいただきました。先ほどお話もさせていただきましたけれども、やっぱり発行部数がふえている一方で利用件数が減っているというところで、これはやっぱり前年度も同じ傾向なんですよね。そういったことからすると、やっぱりタクシー券を使われている方とほとんど利用されていない方が両極端になってるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺りを本市としてどのように分析というか捉えられているのか、改めてお聞かせいただきたいなと思います。

質問番号23番目、決算概要80ページ、身体障害者日常生活支援事業についてです。重度身体障害者等住宅改造費助成についてお聞かせいただきました。最も多い5件というところですけども、毎年費用助成にばらつきがあるというようなご答弁だったと思いますけれども、対象者への周

知ですよね。その辺りはどういうふうに行われているのかということと、これは審査をされていると思いますので、審査についてのどのような対応をされているのか、駄目なケースとかもあるのかなという辺りをお聞かせください。

環境政策課に移りますけれども、質問24番目、決算概要96ページ、飼犬等保護管理事業での狂犬病予防の接種率をお聞かせいただきました。2回目に工夫された点を聞こうかなと思ったんですけど、今までのこの飼い犬等の工夫された点も一緒に言っていただきましたので要望とさせていただきますけれども、やっぱり狂犬病は今はまだ日本ではないんですけども、まだまだその危険性というところではゼロではございませんので、引き続き動物病院であるとかあるいは飼い主へのアプローチをいろいろ工夫していただきながら、ぜひ接種率向上に向けて取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、これは要望としておきます。

質問番号25番目、決算概要96ページです。環境測定・調査等事業についてです。測量結果について細かくご説明いただきました。結局20ミリ以内なので大きな変動がなかったら問題ないという認識というふうに私は捉えました。現在も監視をさらに、以前から出してますけど人工衛星を活用した地盤沈下の経時変化というところにも把握に努められていると思いますけれども、これは30ミリ以内は変動が出ないと私は理解しているのですが、改めて令和元年度はどのように連続監視を活用したのかというところの点についてお聞かせください。

続きまして、決算概要96ページ、温暖化対策事業について公共施設の照明L E

Dの事前調査の結果についてというところで、学校を中心に調査されたということと既に計画に反映されているという理解でよろしかったかと思えます。これも2回目にどういうふうに結果が反映されるんですかと聞こうと思ったんですけど先ほどご答弁にありましたので、ちょっと視点を変えて2回目は聞かせていただきますけれども、この温暖化事業で事務報告書を見てましたら、前年、地球温暖化対策講座ということで2回開催されてまして、これは幅広い世代に、いろいろ子育て世代とか子どもとかの考えるきっかけづくりで好評だったというふうに聞いていたと私は理解しているんですけども、令和元年度は事務報告書に記載がなかったのか、この辺りはやったのかやっていないのか、あるいはやらなかったのならなぜやらなかったのかというか、その辺りの令和元年度の状況を教えていただきたいと思えます。

質問ナンバー27番目、決算概要100ページ、リサイクルプラザ設備事業についてです。機械器具費の実施内容等々、再利用についてお聞かせいただきました。費用面についてはプロポーザルというところで大幅にコストダウンできたというところなんですけれども、ちょっと言い方は悪いですけども、安かろう悪かろうではやっぱり困りますのでね。やっぱり、しっかり参考見積りというところもあったかと思えますけれども、仕様どおりの設備になっているかというのも今後しっかりと精査いただいて、不足部分があるのであれば多少お金がかかったとしてもしっかりと仕様に織り込むというところもやっていただきたいなというふうに思えます。

また、先日の予算審査に係る委員会の際に空き缶プレス機の要求が進んでるとい

うお話がありました。その当時は大きなトラブルはあまり発生してないということがありましたけれども、令和元年度はトラブルがあったのかなかったのか、あるいは他の老朽化も含めて稼働状況等々についてトラブルを中心に状況をお聞かせいただけたらなと思えます。

質問番号28番目、決算概要100ページ、ごみ収集処理事業です。災害ごみに関する状況について、初期フローを完成させたというところで進捗があったんじゃないかなというふうに思えます。これもいろいろ調べてますと、環境省のほうから災害廃棄物処理計画策定促進に向けていろいろアプローチされているかと思えます。これは本市も例外ではないと思えますけれども、ご存じでしたらいいですけども、本市の状況も含めて市内でどれだけこういった災害廃棄物処理計画ということがつくられているのかという、令和元年度でも構いませんので調査されてましたらお聞かせください。

質問番号29番、決算概要100ページの廃棄物広域処理推進事業です。令和元年度の取り組みをお聞かせいただきました。ほぼほぼ計画どおりといたしますか、いろいろな視点で工夫されながらやってはるかとは思いますが、理解いたしました。茨木市とのごみ処理広域化に向けては、やっぱりこれから分別方法とかあるいは収集体制の構築というのも課題になろうかと思えます。また、一つ一つ着実に課題を解決していただきたいのと、やっぱり本市としての立場ということがなかなか難しい立場ではあるかと思えますけれども、ぜひ将来にわたって茨木市と良い関係を保ちながら進めていただければなというふうに思えます。これは要望としておきます。

最後です。質問ナンバー30番、決算概要102ページ、ごみ処理施設維持管理事業について修繕内容についてお聞かせいただきました。細かく説明いただいて、81%が定期の整備であったというふうに理解しました。このごみ処理の広域化を控えております。現在、一炉運転しているところなんですけれども、やっぱり設備の老朽化が進んでいるんじゃないかなというふうに私は認識しておりますし、たしか総括にもそういうことが書かれていたというふうに記憶しています。そういった意味で、どのような維持管理を進めているのかというところについて改めてお聞かせください。

ちょっと早口になりましたけど、2回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時24分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

丹羽部参事。

○丹羽生活環境部参事 それでは、2回目のご質問のご答弁をさせていただきます。

質問番号1番でございます。委員のご指摘のとおり、人口減少や高齢化の進展、地域に対する意識の変化等により、自治会、町会の加入世帯は年々減少傾向にございます。加入率につきましては、令和元年度は52.4%でした。令和2年度は49.9%となっております。

続きまして、質問番号2番でございます。市民団体交流会では、参加団体の活動紹介、近況報告、フリートークをしていただきました。各団体の活動の悩みを語っていただき、他団体からのアドバイス等を聞かれるケースもございました。当初は3回の計画

でしたが、参加者のご要望で3回追加し6回開催したところでございます。今回の交流会をきっかけに障害者支援のNPO法人と公益財団が連携され事業を開催されたケースもご報告を頂いているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 質問番号3番の2回目のご質問にお答えします。

最初に、このたびはマイナンバーカードを紛失という重大な事案を発生させてしまい、ご本人様及び関係者皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしまして大変申し訳なく思っております。誠に申し訳ございませんでした。二度とこのようなことがないように、市民課としましても業務改善に努めてまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

3名の方の当該者の連絡等のことですが、当該者3名の方の連絡及び謝罪につきましては、令和2年7月に生活環境部長が連絡を取り、副市長もご自宅へ同行し伺った方もいらっしゃれば、家に来られるのに難色を示された方につきましては、市役所へお越しいただきました。対象者1名の方につきましては、連絡をしておりましたが返信等がなく、別件で市役所を来庁されたために、その際に一連の説明を謝罪いたしました。

続きまして、その3名の方についてどういう対応をしたかということですが、当該者の方につきましては謝罪の上、暗証番号設定前であるため、悪用されるおそれがないことを説明した上で、「念には念を入れる必要がある」という趣旨で、番号変更を当該者へ依頼しました。そのうち、2名の方につきましては了承をしていただ

きまして、残りの1名の方につきましては、摂津市から転出の関係もございまして、外部流出のおそれが極めて低いことを説明の上、番号変更しないことをご理解いただきました。

続きまして、質問番号4番、斎場の計画修繕の考え方でございます。斎場の計画修繕でございますけれども、計画的に点検した上で必要なもの、早く修繕をしないといけないものから検証してまいりまして、一炉ずつの改修と制御盤等の更新を1年ずつ5か年計画でやっていく計画でございます。

質問番号5番、修繕料100万円が未執行であったことにつきましては、突発的な事象に対応するため、緊急修繕用に100万円計上しています。令和元年度につきましては執行がありませんけれども、過去には空調機の配管の修繕ですとか、受水槽の修繕等行っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 すいません。ちょっと委員長としてはふさわしくないと思うんやけど、さっきのマイナンバーカードに関して再発行されたということですよ。再発行されたんですよ、その3人の方に対して。それに関して、本人らの許可なしに再発行したわけですよ。そのこと、ちょっと一遍これは委員長にはふさわしくないと思うんやけど、どういうことになっとるか、僕、説明いただきたいなと思うんやけどな。本人の許可なしに再発行されたんですよ。千葉課長。

○千葉市民課長 はい。

○渡辺慎吾委員長 そこで、法的な問題はなかったのかな。それをちょっと、非常に委員長としては、こういう立場で質問したらあかんと思うんやけど、大切なとこやと

思うんでその辺のご答弁、もしよければ付け加えて、頂けたらなと思うんやけども。

松方部長。

○松方生活環境部長 マイナンバーカードの再発行の部分でございますけれども、ミスがあった時点で、当初、やはり考えることにつきましては、悪用の防止ということがありましてICチップの無効化、これをシステム上でする必要があったと。その時点で、ICチップの無効化を図ることによりまして、自動的な再発行の手続にはなるということでございますけれども、このことが法的に問題があるということではないとJ-LISのほうで確認も取らせていただいております。

それで、再発行といいますがカード自体の物の発行になりますので、カード自体の現物が二重に出回っているということでありませぬので、現物の物を止めるという意味で再発行という手続を取らせていただいたという流れでございます。

○渡辺慎吾委員長 ちょっと委員に申し訳ないですけど、その辺僕も怖いことなんで、委員長として、もうこれ絶対そういうことあったらあかんと思うからこういう質問させてもらうけど、ただね、本人らのその人らの意思の確認をせんとそういう手続してええのかということやねんな、問題は。

何でもせやけど、本人の意思を確認して紛失したということを先に言うて、直ちに今のことを説明して再発行するんやったらええけど、再発行いうことになったらやっぱりその辺の紛失された方々の意思の確認なしにそういうことをやっていいのかと。それは法律に触れへんのかいう、あなた、きっちりした確証はあるのかな、それに対して。

松方部長。

○松方生活環境部長 J-LISといいまして、国のカードを作っている発行機関ですけれども、そこには手続的にはその時点での再発行ということは問題ないとは聞いております。

○渡辺慎吾委員長 だから、確認せんと紛失した市民に対して「再発行させてもらいます。こういう状況になったら具合が悪んで」というような確認もせんと、即そういう形で再発行するということに関して、それはその人らの意思を反映してないんじゃないの、今言ったように、こういう状況で再発行してもいいですかということをしっかり確認してないんじゃないの。

それで、行政がああえらいこっちゃいうことで勝手にやっ取るわけやんか、それは、そういうことが果たして法律に違反してないのかいうことで、おれも今、弁護士に聞いとんねん。でも、それは一遍きちっと確認してみますいうことで、まだ答えが返ってきてない状況なんやけど。

松方部長。

○松方生活環境部長 もう一度確認させていただいていいですか。

○渡辺慎吾委員長 うん。だから、それは即答どうこうは、ひょっとしたら今の現場では難しいかもしれんけど、大切な問題やから、その辺だけはきちっと確認して再度どっかで答弁してもらおうような形を、これは光好委員の質問の中でこういうこと言うのはよくないかもしれんけど、委員長としてその辺が非常に引かかるんで。即答はええよ、もしそやったら。

松方部長。

○松方生活環境部長 確認させていただきます。

○渡辺慎吾委員長 中断してすいません。

申し訳ない。答弁を続けてください。

松本課長。

○松本文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係りますご質問にお答えいたします。

まず、質問番号7番、青少年運動広場についてでございます。広場の水はけにつきまして、当初地中に管を通して水はけをよくするという事も検討しましたが、グラウンド、多目的利用するに当たりまして、トラックが入ったりすると地中で管が割れてしまうということから断念した経緯がございます。

そこで、グラウンドに傾斜をかけて全周に側溝整備する工事を行いました。また、グラウンドの土を整備いたしましたが、現状まだ人があまり踏んでいない箇所はまだ固まっていない箇所がございます。

ご指摘いただきましたとおり、雨が降ると地面が緩くなって雨上がり直後のグラウンド利用ではご迷惑をおかけしたこともございます。指定管理者と連携を取り、引き続きにがりをまいたり、あるいは転圧をしたりしてグラウンドの維持、管理向上に努めてまいります。

続きまして、質問番号8番、温水プールについてですけれども、温水プールの2階部分の研修室をリニューアルしまして、ラウンドフィットネスマシンを設置いたしました。また、隣のスペースの有効活用と利用者の健康増進、体位の向上につながる授業としてのヨガ教室は定員いっぱいの15名、柔軟性、体力の向上を目指したキッズダンススクールも定員いっぱいの15名となるなど、利用者から満足の声を頂いております。

続きまして、質問番号9番、体育施設管理事業、指定管理者としての健康づくりに



ついてです。指定管理者により、味生体育館のトレーニング機器を全て入れかえして、令和元年4月からは最新機器がそろった状況での開始となりました。利用者も平成30年度はトレーニングルーム1万3,859人であったのが、令和元年度は年度末に新型コロナウイルスの影響で閉鎖していたにもかかわらず、1万6,706人と約3,000人増加となりました。ほかにもフィジカルフィットネスの無料体験会を定期的に開催し、20人近くが参加されたり、あと平壤オリンピックに帯同された栄養士を招聘しまして、スポーツ栄養学勉強会として子どもの食事法を開催されたりしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係る2回目のご質問4点についてご答弁させていただきます。

質問番号10番、この中小企業金融対策事業の啓発なんかはどうしているのかというご質問でございますが、この事業に関しましては、市内の5行10支店で実際の融資をしていただいている状況でございます。

市内の事業所の方でしたら市内金融機関を取引先のメインバンクにしているところも多ございまして、その中で融資のご相談をするときに市の融資をご相談していただいて市に申請に来られる方も、それなりの比率でおられます。そういう形で一定周知はできておるのではないのかとは考えておる状況でございます。

また、商工会も商工会の独自の融資をお持ちですので、そこまでには至らないような方に関しては市の融資のご紹介という形でしていただいておりますし、制度とし

てのホームページは普通にさせていただいております。パンフレットの中でも載せていただいているので、周知はできているのではないかなと考えている状況でございます。

続きまして、質問番号12番、創業支援の商工会以外の創業支援とか、把握をしていくべきではないかということでございまして、令和2年度の事業にはなるんですけれども、経営コンサルタント派遣事業と創業促進テナント賃借料の補助事業ということで、直接市に創業の間もない方とかが来られるという形での支援制度をつくらせていただいて、もちろん創業の前から計画を利用できたりもしますので、一定商工会でのセミナー等で把握している以外の方に関しても、相談ということで把握できる仕組みをつくらせていただいたのかなと思っておりますし、もともと市の制度として創業者の方の補助制度はございますので、いろんな形での創業者の支援、把握をしていけたらと考えておる状況でございます。

続きまして、すいません。質問番号11番が飛んでいました。失礼しました。

質問番号11番のMOB I Oでの展示会の目的とか狙いでございますが、市外の展示会に関して、勸業展なんかの補助制度は市としてございます。ただ、その中で事業所の方、特に小規模の事業所の方はお話をお聞きしていますと、ああいう比較的大きな展示会、それなりの費用の2分の1を出させていただいているんですが、まあかかりますと。そこまで広いスペースは要らないんですわと。ちょっと自分のところの製品を置けるものがあつたらなとお話なんかもございましたので、小規模の事業所が展示会、1社のみで参加するというこ

ができたらなというような狙いもございまして、今回市が展示ブースを借り上げるということで負担も少なく参加していただいて、そういう展示会でのやり取りなんかの経験を積んでいただけるのではないかと。

そういうことで展示会のメリットとか、段取りなんかを知っていただくことでPRする技術を身に付けていただけるのではないかと、小規模の事業所向けの狙いということもございます。

また、東大阪市でしておるということで、やはり市外の事業所に取引ができるきっかけをつくる。交流するきっかけをつくる。その発信は府の施設なんかを利用することで非常に大きな発信量があるということも狙いとして、ものづくりビジネスセンター大阪でさせていただいたという経過がございます。

続きまして、質問番号14番、地域就労支援事業で、そういう先進市の視察に行かせていただいたんですけれども、その中でどういうふうな検討とかできているのかということでございますが、実際その先進市を見させていただいて、私の感じたところなんですけれども、就労困難者に対しての支援について、就労支援関係課は役割分担、自分はどういう役割をするのかということところが各課とも一定了解ができている上でワンストップになっているのではないかと感じました。

あと、ワンストップにするにはやはりスケールメリットが一定業務量の関係とかなないと難しい面があるのではないかと。比較的、先進市でワンストップできているという市を見させていただくと、中核市レベルのところが多く、摂津市と同規模ぐらいでは、なかなか取り組みが難しいというところ

が多かったような印象を受けておりますので、すぐに本市としてワンストップとするのではなく、こういう就労支援の関係機関のネットワークの強化をすることで、関係機関の役割とか連携が明確化できるのではないかと考えております。

例えば、産業振興課でしたら、就労のための講座を今は実際募集もしておりますので、そういう周知を関係機関にしっかりとすることで、今まで以上に就労の役割を果たしていけるのではないかと考えておる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井部参事。

○荒井保健福祉部参事 質問番号15番、コミュニティソーシャルワーカーについてのご質問にお答えいたします。

事務報告書に掲載しております相談者数は新規相談者が昨年度の約2倍となっており、大幅にふえております。相談経路としましては、社会福祉協議会が実施している心配ごと相談からつながるケースや、コミュニティソーシャルワーカーが参加している地区民生児童委員の会議等で直接相談されたりするケースが多くなっております。

令和元年度に事業移管をして2年目でございますが、社会福祉協議会に移管したことにより民生児童委員やボランティアなどとの連携がしやすくなり、相談に早く対応できるようになるなどの効果が表れているものと感じております。

制度の狭間や、複数の福祉課題などを抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案がふえております。コミュニティソーシャルワーカーを地域福祉推進の中核となる社会福祉協議会に移管することで相談の解決に向けた個別支援や住

民活動のコーディネーターがより効果的に  
図れるものと考えております。

質問番号16番、地域福祉計画について  
のご質問にお答えいたします。

第4期の計画を策定するに当たり、市民  
の地域福祉活動などの意義や実態を把握  
し、基礎資料とするために実施したアンケ  
ート調査から計画に反映した一例を申し  
上げます。

アンケートでは、9割を超える方が「地  
域の助け合いの必要性」を感じており、約  
5割の人が「時間などの条件が合えばボラ  
ンティア活動等に参加してみたい」という  
回答をしていました。

また、平成28年度、平成29年度、令  
和元年度に開催した地域福祉懇談会でも  
地域福祉活動の担い手不足のことや活動  
方法が分からないといった意見がござい  
ました。このことから、計画には現役世代  
の人への働きかけと地域福祉活動の担い  
手の負担軽減、寄附など多様な参加手法に  
ついて検討していくことを反映いたしま  
した。

質問番号17番、まちごとフィットネス  
ヘルシータウン事業についてのご質問に  
お答えいたします。

健幸マイレージ事業に参加しておられ  
る方の令和元年度末時点の参加者1,86  
2人のうち、アプリでの参加者が582人、  
全体の31.3%、活動量計が1,280  
人、68.7%となっております。傾向と  
しましては、年代別に見るとアプリでの参  
加者は20歳代・30歳代では70%以上、  
40歳代・50歳代ではほぼ半数となっ  
ております。60歳代では約25%となっ  
ており、それ以上の年代ではほぼ活動量計  
での参加となっております。

このような状況から、ふだんからスマー

トフォンを携帯している世代に関しては  
アプリでの参加が好まれ、高齢になるとス  
マートフォンを持っていない、または持っ  
ていても活動量計のほうが扱いやすいと  
いうことではないかと考えております。

○渡辺慎吾委員長 山下課長。

○山下生活支援課長 それでは、光好委員  
の2回目のご質問にご答弁させていただ  
きます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う国  
の支援策といたしまして、住居確保給付金  
の申請要件の緩和が実施されました結果、  
申請件数が大幅に増加している状況にあ  
ることから、今年5月下旬から非常勤の相  
談支援員を1名増員いたしまして、現在正  
規職員の主任相談支援員1名と非常勤の  
相談支援員合わせて4名体制で支援実施  
しているところでございます。

コロナ禍というこれまでにない状況下  
で生活困窮に陥っている方が来所される  
ということですので、全ての相談者の方  
に對しまして課題がより深刻になる前に  
相談支援員が寄り添いながら様々な支援  
を実施いたしまして、一緒に問題解決を  
図るよう尽力しているところでございま  
す。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 真鍋課長。

○真鍋高齢介護課長 高齢介護課でござ  
います。

質問番号19番、せつつ高齢者かがやき  
プラン推進事業でございます。ニーズ調査  
で地域包括支援センターを全く知らない  
と答えた方が43.9%ということで、こ  
れをどう捉えているのかということと、対  
応方法ということでございます。地域包  
括支援センターは、地域包括ケアシステム  
の中核となる機関であり、高齢者の暮ら  
しを支える総合相談窓口でございます。介護

保険はもちろん、介護予防や認知症、虐待など様々な相談や困り事があるときは利用していただきたいと考えております。この地域包括支援センターを全く知らないという方が43.9%というのは、3年前の前回調査から比べますと若干は低くなっておるんですけども、近隣他市と比べても高くなっております。

まだまだ周知不足が課題だということは考えておまして、対応方法としましては、令和元年度には新たなパンフレットの作成やリーフレットを商業施設へ配架をするなど行いました。今後も引き続き地域包括支援センターの周知に努力してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号20番、高齢者移送サービス委託料でございます。予約が取りにくいという状況が続いておるんですけども、この対策ということでございます。

現在、利用者の増加や市外の病院などへの送迎の増加によりまして、希望の日時の利用が困難となっております。稼働率を上げるためにも引き続き希望の行き先や時間帯の組み合わせなどで調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 飯野課長。

○飯野障害福祉課長 質問番号22、福祉タクシー事業の現状分析でございますが、タクシー利用券につきましては、重度の身体及び知的障害者に交付しておりますが、高齢者を中心に手帳所持者が増加していることが発行部数が増加している要因で、手帳所持者の高齢化、重度化により外出機会が減少していることが利用件数が減少している一つの要因ではないかとも考えられます。

一人当たりの平均利用枚数にいたしま

すと、平成30年の8.16枚から令和元年度は7.48枚に0.68枚も減少していること、つまり障害者の外出回数が減少している可能性があるということに注意していかないといけないと考えております。利用件数の減少につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響も想定されますけれども、今後も引き続き推移を見守るとともに、福祉タクシー利用件数の増加、ひいては障害者の外出機会の増加について研究してまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号23、日常生活支援事業のうち重度身体障害者等住宅改造助成費の状況でございます。

制度の周知につきましては、窓口で障害者手帳を交付する際に障害の程度に応じて利用できるサービスや制度の説明をするとともに、障害者が利用できるサービス等を網羅した障害福祉ハンドブックをお渡ししております。また、ホームページにも制度説明を掲載しているほか、相談支援や居宅介護等の障害福祉サービス事業所からも情報を提供していただいております。

また、審査につきましては、担当者が障害者の自宅を訪問し、生活状況や住宅の状態を確認して、助成の可否を判断することになりますが、所得制限等の条件がございますので必ず工事前に制度の利用についてご相談を頂くこととしております。事前相談により、助成対象外の場合も早期にお伝えすることができ、またスムーズな費用助成につながるなど丁寧な対応を行うよう心がけております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 山本課長。

○山本環境政策課長 環境政策課に係り

ます2点のご答弁を申し上げます。

まず質問番号25番でございます。地盤沈下に関するご質問だったと思います。

委員のほうからご照会がありました衛星画像を使って地面の動きを捉えるということで、国土地理院のほうから環境SAR、いわゆる環境サーと呼ばれている制度がございます。それを国土地理院が紹介している比較の表がございます。委員からもございましたように、3センチ以上でないとその変化が分かりづらいという点がございます。

利点といたしましては、やはり年6回程度更新をされておられたり、機器は不要であるとかという利点がございますけれども、これが今までの地盤沈下等々の測定の代替になるというのではなくて補完をするということで、現在進められているということでございますので、定点監視を行うに当たりましては現在、市が取り組んでおります地盤沈下の1級水準測量というのを継続していくということが必要ではないかと思っております。

26番でございます。先ほどLEDの関係で委託料の分析結果を教育委員会と財政部局にお伝えをしたというところまでご答弁させていただいたと思います。その今年度からの動きでございますが、我々が報告を受けてますのは、補助金の関係もでございますが、年限を決めてLED化に今年度から取り組んでおられるということは報告を受けておりますので、そのような状況にあるということでございます。

それと、緩和策についてのご質問がございました。確かに、事務報告書平成30年度の報告の中で地球温暖化対策講座ということで、7月29日、8月10日に適応策の講座を実施いたしました。令和元年度

は講座は実施はいたしておりませんが、それぞれの事業の中で適応策につきましては環境家計簿、またこどもエコノート等の説明会、コミュニティプラザ等公共施設や公民館まつり、摂津まつり等のイベントで配布をいたしてありますチラシの中で適応策についてのご紹介もいたしており、環境フェスティバルでは平成30年度、令和元年度と2年間にわたりまして適応策をテーマに実施をいたしているというところでございますので、適応策につきましては大変重要な施策であるということは認識いたしておりますのでよろしくお願いいたします

○渡辺慎吾委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係りますご質問2点にお答えさせていただきます。

まず、質問番号27番、リサイクルプラザの空き缶プレス機の状況についてでございます。

リサイクルプラザにおきましては、ペットボトルのほか空き缶につきましてもプレス機により圧縮を行い再選資源として引渡しを行っております。空き缶プレス機の状況でございますが、令和元年度にトラブルではないのですが、老朽化しておりましたコンベアベルトの交換を実施いたしております。その際、簡易ではありますが併せて機器点検もいただいております。現在順調に稼働している状況でございます。

続きまして、質問番号28番、府内市町村の災害廃棄物処理計画の策定状況でございます。

災害廃棄物処理計画の策定状況でございますが、国におきましては市区町村における2025年度での策定率の目標を60%に設定しております。令和元年度の府

内における策定状況では、37%に当たります16の市が策定を行っている状況となっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三浦環境センター長。

○三浦環境センター長 それでは、環境センターに係りますご質問をお答えいたします。

質問番号30番、老朽化の進んだ焼却炉の維持管理についてでございます。

3号炉、4号炉とも稼働開始後25年以上が経過し、老朽化が進んでおります。そのため、年1回の定期点検整備のほか計画的な整備補修を行うことで焼却炉の安定稼働に努めてまいりました。しかし、令和5年度から茨木市とごみ処理の広域化が予定され、広域化後は環境センターでのごみの焼却処分がなくなることから、定期点検整備以外の予防保全としての修理や補修につきましては、必要最低限度にとどめトラブルが発生すればその都度修理や補修を行っております。また、プラントの日常点検を実施し、トラブルの未然防止にも努めております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、私のほうから少しお願いを申し上げたいと思います。

先ほど光好委員からマイナンバーカードのご質問がございました。それから、また渡辺委員長のご懸念もでございます。少し時間をいただきまして後日お許しをいただきましたら、整理をしてご答弁申し上げたいと思いますので、委員長のほうでお取り計らいよろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡辺慎吾委員長 分かりました。光好委員、いいですか、そういう形で。

光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。2回目の答弁を聞かせていただきました。3回目に移らさせていただきたいと思ひます。

まず、質問一つ目、決算概要54ページ、自治活動推進事業についてでございます。自治会の加入率についてお聞かせいただきまして、52.4%から49.9%、現在半分を切っているという状況でございます。私、もともと自治会長をやっていたということもあって自治会の方々と話をする機会が多いんですけども、やはり行政からの自治会の依頼とか調査、あるいは補助金の申請など負担が大きいというようなことはよく耳にします。よくいうことですけど、自治会は行政のパートナーでありますし、地域コミュニティー醸成にはやはり自治会は欠かせない存在であると思ひます。自治会の活性化という意味でも重要だと考えております。

以前にもそういったところの負担軽減であるとか、あるいは自治会に対する窓口の一本化、そういったことも要望させていただいておりますけれども、改めて行政からの依頼事項などいま一度調査いただきまして、それらの効率化というものを図っていただきたいなと思ひますのでよろしくお願ひいたします。これは要望としておきます。

続きまして質問2項目でございます。決算概要56ページ、市民活動支援事業についてでございます。市民活動団体の交流の効果についてお聞かせいただきました。この交流会をきっかけに、各団体がコラボ事業を開催される、非常にいいことだと思ひますし、引き続き交流の輪を広げていただきまして、ぜひぜひ盛り上げていっていた

できればなど考えておりますので、よろしくお願いたします。これも要望としておきます。以上でこの質問を終わります。

続きまして、質問3番目、決算概要64ページ、個人番号カード交付についてというところでマイナンバーカード紛失に伴う対応についてお聞かせいただきました。

先ほど、副市長からのご答弁もありましたけれども再発行の話であったり、あるいは法的な問題等々につきましても、状況を整理した上でご回答いただけるということで、その話は一旦置いておきます。

一方で、回答時期について、先ほどたしか令和2年7月に訪問したとのご答弁でしたね。紛失してから半年がたっていると、私は理解しているんですけども、改めてなぜそのように対応が遅れてしまったのかという点で、お答えできる範囲でお答えいただければと思います。

続きまして、質問4です。決算概要98ページ、斎場管理事業について、計画修繕の考え方についてお聞かせいただいたんですけど、私は考え方について聞きたくて計画を聞いたわけではなかったんですけど。ちょっと後で同じような質問をするのでここはもう置いておきます。

要望という形で行かせていただきますけれども、昨年度の予算審査に係る委員会でも申し上げましたけれども、この火葬炉というところで1基当たり1,600万円というところでいくと3路で5,000万円弱の修繕が発生するという事です。

そういった意味では、考え方ということでいきますと、しっかりと妥当性、そういった計画を立てるのは当然のことなんですけれども、やっぱり施工する前のコンディションといいますか改めて設備の状態を、あるいは損傷状況等々確認した上で、

やっぱり必要な箇所だけに抑えるであるとか、あるいはそこをもうちょっと追加してやっとうとかいう視点で、やっぱりコストミニマムということと、延命化という視点でいろいろ考えてほしいなと思っています。

一方で、早い段階で、前も言いましたけれども、思い切って更新するということではインシヤルコストとランニングコストが逆転することもございますので、そういった視点でぜひこれからは設備管理、あるいはそういった設備の更新、投資ということを考えていただきたいなと思います。要望としておきます。

続きまして、決算概要98ページ、葬儀会館管理運営事業というところでございます。修繕料についてお聞かせいただきました。すいません、答弁を聞き漏らしたんですけど、結局緊急修繕がなかったからやらなかったということなんですかね、そう理解しました。

私は、やっぱり予算いうものはしっかりと立てているということから考えると、余らせるんじゃないかと、ちょっと違うかもしれない、年度内の中での必要やと思ったときにはその100万円を有効に使って、来年取りに行くということではなくて、年度内中にやることによってトータルで投資が減るということもあるので、そういったことが計画とは違うというか緊急ということであるのかもしれないけれども、そういったところでいくと年度内での計画性をもって有効に活用するという視点で考えてほしいなと思いました。そういった意味でよろしくお願したいと思えます。

そういった意味からいくと、先ほど答弁漏れもあったので改めて計画修繕と緊急

修繕というところの違い、この概要を見ると修繕料しか書いてないので、どっちがどっちかよく分からないので、考え方といえますかそういったところを含めてちょっとご答弁いただければと思います。お願いします。

続きまして、決算概要70ページ、体育施設維持管理事業について、グラウンドの水はけについてお聞かせいただきました。いろいろと対応方法についてご答弁いただきましたけれども、やっぱりグラウンドの安定というのは時間がかかると思います。私も過去に技術屋としていろいろやまして、塩化カリウムをまいて、ちょっと湿らせて転圧してそういうのを繰り返して安定してくると思いますので根気よく続けていただければと思います。また、これから利用者がふえてくれば、いい意味でも悪い意味でもいろんなことが見えてくると思いますので、しっかりと利用者の耳に傾けていただきまして、利便性向上に努めていただければと思います。要望としておきます。

続きまして、質問8番目、決算概要72ページ、温水プール管理事業においてのトレーニング機器を導入などによることについてお聞かせいただきました。丁寧にご答弁いただきましたけれども、要はスペースを多目的に利用して利用者からも満足な声も多かったと私は理解いたしました。非常に喜ばしいことかとも思いますし、これからも指定管理者と連携を図りながらより一層市民サービス向上に努めていただければと思います。これも質問を終わります。

続きまして、質問ナンバー9番目、決算概要72ページ、体育施設管理事業においてのスポーツメーカーならではのアプロ

ーチというところで、体力づくりでありそういった観点でお聞かせいただきました。ご答弁にもありましたけど、味生体育館において、新型コロナウイルス感染症の影響もあったにもかかわらず、年末閉館されたということなんですけれども利用者が増加しているというところでちょっと驚きましたけれども、これも指定管理者がエスエスケイに変更になる効果だと理解しました。こちらもより一層指定管理者との連携を図りながら、先ほどと同じですけど市民サービス向上に努めてください。これも質問を終わります。

続きまして、質問10番目、決算概要106ページ、中小企業融資対策事業において、資金融資の周知についてお聞かせいただきました。市内の金融機関10支店からのご紹介というところでございましたけれども、よく言うことですけど本市には4,000を超す事業所もございますので、ぜひ広く周知していただいて引き続き丁寧に対応いただければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。これも質問を終わります。

続きまして、質問11番目、決算概要106ページ、中小企業育成事業について、MOB I Oの商品展示の目的などについてお聞かせいただきました。いわゆる狙いとしては、国内外の事業所との情報交流とか、あとビジネスマッチングですよ、というふうに理解いたしました。

しかしながら、まだまだ市外というところをね、事業所との交流というのはまだまだ少ないんじゃないかなというふうに思いますので、引き続き効果をにらみながら取り組んでいただければと思います。

ちょっとここで視点を変えて聞きますけれども、この中小企業育成事業という



ころなんですけども、このまだ第4次総合計画のところの194ページに、経営コンサルタント、経営改善コンサルタントの派遣事業の周知不足とか、あるいは回数制限によって活用範囲が限定される、などの原因で利用実績が少ないというような課題がありました。その状況について、ちょっと改めてお聞かせいただきたいなというふうに思います。

続きまして、質問12番目、決算概要106ページ、創業支援事業についてということで、創設相談の把握というところでご説明いただきました。

私どもにはさらにこれからもっと広い意味で状況把握してほしいなということと、ぜひやっぱり商工会と共同連携してやっていただきたいなという、ちょっと思いで聞かせていただきましたので、引き続きよろしく願いいたします。

これも質問を終わります。

続きまして、質問14番目、決算概要108ページ、地域就労支援事業において、就労困難者に対する課題への取り組みというところで、ワンストップの話があったかと思います。おっしゃるとおりワンストップにつきましては、本市の規模的にはなかなかやっぱり難しい課題であるかなというふうに思いますけれども、ちょっと言い方が悪いですが、本市の都合でやっぱり縦割りの対応になってはいけないなというふうに思います。何が言いたいかというと、就労困難者にとってはどんな形であれ、対応していただければよい話でありまして、ワンストップで言いますと窓口を一本化するなど、ぜひ検討していただいて、各課で連携していただくというように適切に対応していただくような体制に導いていただければなというふうに思いますの

で、ぜひよろしく願いいたします。

これも質問を終わります。

続きまして、質問15番目、決算概要72ページ、社会福祉協議会補助事業について、CSWを社会福祉協議会委託した効果についてお聞かせいただきました。

社会福祉協議会との連携はもとより、このCSWというのは、民生児童委員やボランティアとの連携を図れているということについては、そのつなぎ機能の強化という観点でいろいろ効果は出てるんじゃないかなというふうに、ご答弁聞いて思いました。

また、CSWは地域の福祉の課題の発見や解決、あるいはセーフティネットの体制づくり、要援護者に対する支援活動等とも非常に重要な位置づけであると認識しています。今後も社会福祉協議会と協力連携しながら、やはり地域福祉のネットワーク強化に努めていただければなというふうに考えておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

これも質問を終わらせていただきます。

続きまして、質問16番目、決算概要72ページ、地域福祉計画推進事業についてでございます。

第4次地域福祉計画に反映された内容などについてお答えいただきました。先ほどご答弁もありましたけれども、令和2年度よりこの地域福祉計画の位置づけが最上位というところで、形的には横ぐしを入れるという形になると思いますけど、スタートされてると思いますので、各計画の進捗管理などをしっかりやっていただきまして取り組んでいただければなというふうに思います。

これも要望として、終わらせていただきます。

続きまして、質問17、決算概要94ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてでございます。

健幸マイレージにおけるスマホと活動量計の割合などについてお聞かせいただきました。68.7%ということで、約7割が活動量計ということで、私もそうなんですけれども、やはり高齢者になるほど活動量計が多いということ、現在に置き換えますとやはりコロナ禍ということになりますと、ちょっとなかなか出不精になったり、データ送信できる場合の設定というのがなかなか難しいですし、実は私も歩いてるんですけど、データ送信をほとんどできてないという状態なんですけど、それは本質ではないとは思いますが、いろいろ工夫して取り組んでいただければなというふうに思います。

また、若い世代も、見てると女性もふえてますし、まだやっぱり獲得に課題があるのかなということと、やはり無関心層の取込みですよね、そういったこともこれから必要があると思いますので、よく、先ほども言われてたかもしれませんがインセンティブですね、ということの拡充などもこれからは考えていただきまして、ぜひ魅力ある事業を展開していただきたいなと思います。これは要望とします。応援しております。

続きまして、質問18番目、決算概要74ページ、生活困窮者自立支援事業について、住居確保給付金などの対応状況等々についてお聞かせいただきました。

この総括にも載ってましたけど、この5月に相談員1名増員されたんですね。正職員と合わせて4名体制で対応されているということでした。以前からこの運営体制についてはご指摘させていただいている

かと思います。ちょっと私の理解は、今回この対応強化されたこと自体はいいんですけども、これは先に述べた、やっぱり住居確保給付金拡充に伴う一時的なものじゃなかったらいいなというふうに認識しております、これからコロナ禍で先が見えない状況ですので、恒久的な体制強化というところに努めていただければというふうに切に望んでおりますので、ぜひその方向で検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

これも質問終わります。

続きまして、質問19番目、決算概要74ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業についてでございます。

地域包括支援センターの認知度が低いことについての捉え方とか対応について、お聞かせいただきました。43.9%の認知度ということですけど、他市より高いんですかね、ということ、令和元年度はパンフレットとかリーフレット対応されたというところで、ちょっと安心はしておりますけれども、この地域包括支援センター、やはり地域の暮らしを支える窓口でございますので、これからもぜひ認知度向上に努めていただき、また適切に対応できるようにしていただければなというふうに思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問20番目、決算概要76ページ、高齢者日常生活支援事業についてございまして、高齢者の輸送サービスの予約が取れない状況についてお聞かせいただきました。

これもなかなか対応は難しいと思います。先ほど行き先の調整等々やられているということでありましたけれども、年間130件以上出ているということはまだまだ課題が残っているというように捉えて

おります。いろいろと調べたんですけど、他市ではA I、つまり人工知能ですね、を利用した配車システムを使って、乗合いサービスを導入検討されてるところがあるんですね。これは何かというと、行きたいところへの要望に対して、リアルタイムにそのA Iを使って適切な経路を使って、一度に何人も利用者を運んでいる事例があって、いろいろ他市ではそういう最先端の導入を視野に入れて検討をやっているところもございますので、そういった先進事例を研究しながら検討いただければなというふうに思います。

また、この高齢者輸送サービスについては、要支援者1以上の外出時の移動が車椅子の方とかそれら全てに該当する方という要件がつけられております。以前にも申し上げてますが、これからますます高齢化が進んでいきますので、やはり高齢者の外出手段の確保というところはやはり重要になってまいりますので、引き続き利用要件の緩和ですね、とかあるいはサービスの拡充に向けてぜひ検討いただければなというふうに思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問22番です。決算書80ページ、福祉タクシー事業についてです。

タクシー利用券の状況分析についてお聞かせいただきました。ちょっと分析結果によって減ってるってということと、一人当たりの利用枚数が年0.68枚ですか、減ってるということ、あるいは外出の機会が減ってるという分析結果だったと思います。

これもね、市としてなかなか対応難しいとは思いますが、ぜひ利用件数、あるいは外出機会の増加に努めていただければなというふうに思います。

これもまた毎回申し上げてますが、他市では精神障害者の保健福祉手帳1級の方も実は対象になってます、何回も言ってます。本市としては対象になってないんですね。そういった意味でも、やっぱり要件見直してほしいなということも考えておりますし、やはり心身障害者の方にね、外出支援していただければなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。これも要望としておきます。

続きまして、質問23番目、決算概要80ページ、身体障害者日常生活支援事業についてでございます。

重度身体障害者等住宅改造費用助成について、周知と審査というところで丁寧に対応いただいているんだなというのを改めて理解しました。私が思うには、この当該制度ね、認識されていない方もおられるんじゃないかと思います。現に私の義理の母親なんですけれども、障害者手帳を持ってる、摂津市外です。しかしながらこのような助成制度を知らなくて、何もやってなかったんですけど、最近になって玄関先にスロープをつけたという話もございまして、やはり対象者にとって広く周知していただきたいですし、それはやっぱり日常生活のサポートにつながると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問の25番目、決算概要98ページ、環境測定・調査等事業について、環境サーの連続監視についてでございます。補完するものであると、測量に対して補完するものであるというふうにご答弁されておりました。

これも私も以前申し上げてましたけれども、年に1回の測量というところでいくと、年に1回ならどういうふうに推移して

るか分からないので、私はその制度の問題もありますけれども、この環境サーを1次スクリーニングとして、連続監視することによって傾向監視して、年に1回しっかり測量する。緊急事態ってまず急に地盤陥没することはないとは思いますが、また連続監視の重要性というのは私は必要だと思いますし、日々やっぱり技術も進化しておりますので、ぜひタイムリーな状況把握に努めていただければなというふうに思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問26番目、決算概要96ページ、温暖化対策事業について、地球温暖化対策講座の状況についてお聞かせいただきまして、先ほどもLEDの反映についても補足説明いただきましてありがとうございます。理解いたしました。

講座自体はやられてないですけども、適応策という観点においていろんなイベントでやられてるというふうに理解いたしました。温暖化事業というところでいくと、やっぱりなかなか本市の取り組みとしては難しい面があるかと思えますけれども、前の講座を聞いたときに思いましたけど、やはり地球温暖化を考えるという観点で、やっぱり幅広くそういうきっかけづくりというのも大事なんだろうなというふうに思いますので、ぜひそういった観点でも進めていただければなというふうに思います。これも要望としておきます。

続きまして、質問27番、決算概要100ページ、リサイクルプラザの整備事業について、空き缶プレス機も含めた老朽化設備の状況というところをお聞かせいただきました。

空き缶プレス機についてはコンベヤアベルトを変えたり、あるいは機器の点検をやってるというところでお聞きしました。

安定稼働に努めていただいていると理解いたしました。何度も申し上げますけれども、大きなトラブルが発生してからでは遅いですね。過去トラブルが原因で数か月、これ10か月やったと思えますけども、止めていたということもありますので、そういったことは起こしてはなりません。そうした停止リスクを鑑みながら、ぜひ最優位の選択といいますか、更新なり管理強化進めていただけますように、これも要望としておきます。

続きまして、質問の28番目、決算概要100ページ、ごみ処理事業、ごみ収集処理事業についてです。

災害廃棄物処理計画策定に関する府内の状況についてということで、約16市がもうつくられてるというふうに理解しました。資料を見てますと、令和元年度ですね、台風15号、あるいは19号を初めとした災害において、やっぱり自治体の多くは災害廃棄物処理計画が策定されなかったことによる初動対応の遅れということがやっぱり指摘されてるんですね。ですから本市の策定というところで、すぐどうなるものではないと思えますけれども、ぜひ大規模災害に備えて計画的に、作成にも、処理計画の作成に向けて努めていただければなというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

質問30番目、最後です。決算概要102ページ、ごみ処理施設維持管理事業についてでございます。

老朽化が進んでいる炉の維持管理方法についてお聞かせいただきました。予防保全をやらない、必要なところはやってるということの、過度な投資はやめてるということのご答弁やったと思えます。これも何度も申し上げますけれども、安定稼働と

というのがベースでございますけれども、やはり運転終了時期から逆算してコストミナムで設備管理を行うという視点、重要やと思いますし、いろいろ知恵を出されてると思いますけれども、引き続きいろんな角度で知恵を出しながら、コストダウンしながら安定維持に努めるという観点でぜひ対応いただけましたらと思います。よろしくをお願いします。

以上、3回目です。

○渡辺慎吾委員長 それでは答弁を求めます。

千葉課長。

○千葉市民課長 質問番号3番の3回目でございます。なぜそんなに当該者へ連絡がそこまで遅くなったかという質問にお答えします。

令和元年12月と令和2年1月に、保管簿と在庫枚数が3枚一致しないことが発覚しました。外部に流出する可能性が極めて低いと、まずは市民課執務内をくまなく搜索していくことを中心に考えていき、主として紛失と判断したのが6月下旬のため、7月に当該者の方3名の方に訪問ということになりました。

続きまして、質問番号4番、緊急修繕と計画修繕の違いということですが、まず緊急修繕と計画修繕の違い、考え方からですが、計画修繕につきましては、定期的に適正な保守点検、改修、修繕を実施し、長寿命化を図りながら機器の耐用年数等を勘案し、計画的に更新していく修繕でのことであり、一方、緊急修繕につきましては、地震や台風での屋根の損傷、配管の水漏れ等予期せぬ事態が起こった際に葬祭事業という性質上、遅滞なく修繕を実施するための予算でございます。

しかしながら、予算があって修繕ができ

ますので、予算の観点からのご説明も合わせて付け足しさせていただきます。施設管理担当者としましては、言葉のとおり急に対応する必要があるときのために、財政課と調整いたしまして予算配当を頂いております。この件につきまして、予備費的な一面がございます。

また、計画修繕につきましては総務部長査定ですとか市長査定を通して配当を頂いております。こちらが予算的な考え方でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは計画修繕、それから緊急修繕、私のほうから補足をさせていただきたいと思います。

まずもって、今後施設の老朽化、これは大きな課題でございます。先ほど葬儀会館のみならず全施設、これに当てはまることではないかなというふうに思っておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、緊急修繕でございますが、課長が申しましたように突発的な、あるいは外部要因によります事故、これが主なものであろうというふうに思っております。特に設備機器につきましては、突然故障が生じたりする場合がございます。それにつきましては、葬儀会館のほうで100万円の予算組みをしております。これは突発の事故に対して速やかに要は修繕できるようにということで、大まかではございますが100万円を組ませていただいております。

それと、この緊急修繕は比較的金額の少ないものが多いのではないかなというふうに思っています。

それから計画修繕でございますが、これはFMチームのところではいろんな、要は施

設の分のいわゆる耐用年数等々を勘案しながら、それぞれ修繕費用の平準化を図るように、原課のほうと打ち合わせをさせていただいています。これは比較的、要は金額の多い、大きいものであろうというふうに思っています。例えばなんですけども、例えば外壁塗装がございまして、これは一定まだまだ、要は補修しなくてもまだまだ長期にいけるんじゃないか、これを放置してますと、やはり美観だけではなしに、やはりそこから雨漏りがして躯体にも影響してくる、ひいては大きな損害を生じることになります。そういう部分では、計画修繕をしっかりとやりながら、長寿命化もさることながら、特に事業施設については例えば複合化とか効率化、こういうランニングコストも意識しながらそれぞれ修繕計画、あるいは改築の計画も含めて考えなければならぬというふうに思っています。

ちなみに、インフラの分につきましてはやはり大きな金額が要りますので、これは長寿命化というのが第一義ではないかなというふうに思っています。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長、先ほど光好委員が質問しとって、半年間遅れたということに関して、もうちょっと具体的にきちっとその内容を答弁したほうがいいん違いますかね。その辺、答弁してください。

千葉課長。

○千葉市民課長 詳しくということなんですけども、本当に多分執務室内しか考えられないんです。恐らくもう個人番号カードが外部に流出するということは本当に考えられないので、執務室内の耐火金庫がございまして、そこにマイナンバーカードをしまっていました。だから、交付に来られたときには、そこに取りに行くと、また

戻るといって取ってますので、外部に流出するということは考えられないということです。その耐火金庫の中に、いろんなものが入ってまして、昔からの戸籍ですとか、住民票の関係の異動の関係の書類とかがありましたので、それを本当に全部ごそっと出して、私本当に一冊ずつ中を全部確認しました。でも当然、壁とキャビネットが入ってる間とかも、ゆすってみたりですとか、懐中電灯で本当にはいつくばって下のところを見たりということも、全部私が自分自身が納得できるまで本当に検索しまして、その結果、ずっと探してたんですね、日中ができないものでなかなか、また夜ちょっと残ってですとか、日曜開庁のときに、一人だけでなくほかの職員も一緒に手伝ってもらってということで、本当に頑張ってたんです。でも、本当に外部に流出した可能性が極めて低いので、検索してましたということしかちょっと今、本当にそれしかお伝えできないので、すみません。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 産業振興課に関わります3回目のご質問についてお答えさせていただきます。

経営コンサルタントの派遣事業の課題についてでございますが、経営コンサルタント派遣の事業に関しましては、派遣回数が3回ということで、目標設定がしっかりしてる内容、事業に関しては補助金申請の例でございますけれども、一定効果は出てるのかなと考えております。

しかしながら、経営の大筋は決定しているんですけれども、明確になかなか目標設定ができにくいような課題に関し、3回の利用制限では難しいのではないかと考えております。B to B企業ですね、一般的

な下請の業者なんかでしたら、自社製品の開発を考えていきたいということのご相談なんかがありまして、積極的に挑戦したいという事業者の例でございますけれども、ご自身がやはり一度失敗しまして、自社製品の取り組みを。だからやっぱり、コンサルタントの意見を聞きながらやっていきたいなと考えられていたようです。下請の仕事が縮小する場合でも、会社を継続するためには自社製品の開発というのは比較的多くの事業者が思っていることではないのかなと考えております。実際、相談する中で経営者の方が考えてる方向では、やっぱり訴訟リスクなんかがあって難しいよということを経営者の方で3回の相談の中で分かったということで、これもし3回で終わってたら、取り組むのが無理ですよというだけで終わってしまったんですが、たまたまその相談、年度末ということもありまして、4回目が年度変わって1回目ということになるんで、それで継続的な相談ができました。

その結果、方向性はそういう相談なんですけれども、取り組みの仕方を全く視点を変えてやることで、一定自社製品のところまで持っていけて、クラウドファンディングも行ったというふうに聞いております。結果的には6回で済んだということで、制度内には収まっておりますが、こういう隠れた小規模事業者のニーズというのは実際あるのではないかと。そういうことをやっぱり積極的な方、お手伝いできる仕組みというのは必要ではないのかなと思っておる状況で、コンサルタントの制度の課題ということで記載させていただいた状況でございます。

○渡辺慎吾委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

おおむね理解いたしました。

まず、次4回目に移りますけれども、質問ナンバー3、決算概要の64ページ、個人番号カードの交付についてですね、対応時期などについて聞かせていただきました。くまなく探して6月下旬になったと、外には出てないということでのご質問、ご答弁で理解しました。

ちょっと視点変えますけれども、探してたのはいいんです、6か月ね、ただなくなったのは1回目が令和元年12月27日、さらに1月23日、2枚なくなってるんですね。探してるのはいいんですけど、2度発生するというのがね、ちょっと我々議会側への報告であったり、あるいは公表というところでいくと、なかなか難しいかもしれませんが、その辺りのちょっとタイムラグが非常に気になっておりまして、なぜそのような対応になったのかということ、また答えられる範囲でお聞かせください。

言うたら探してるってということ自体はもう起こっているわけで、紛失してるというかもしれないって状況じゃないですか。それを我々が知ったのも令和2年の7月ぐらいのことなので、その6か月の空白が気になりますので、この辺りの議会への報告、あるいは公表というところの観点でお聞かせください。これ、もうちょっと聞かせてもらいます。

質問ナンバー5番目です。修繕費の考え方、葬儀会館の運営の修繕費の考え方についてお聞かせいただきました。

副市長から非常に丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。実は私も企業で20年ぐらい設備管理やってみて、設備管理、計画型設備管理のタスクリーダーもやってたぐらいなんで、非常に

私も実は精通してるつもりでございまして、ある意味ここの、市としての考え方を聞きたかったということでの質問でございました。理解いたしました。

昨年の委員会のときに、自治振興課やっただと思えますけども、やはり必要な緊急対応がある場合は予算を流用してても修繕するということもできるんですね。ということからすると、やっぱり私は限られた予算枠という中で、緊急用であっても、枠があるんだったらその中で柔軟に対応してやる、私は計画立てながら緊急修繕を持ってましたけど、トータル枠として何ぼあるから、その中でのやりくりというのは私はやってたので、そこってしっかりと分けられてるんだなということと審議というかね、その辺が違うということで、なかなか難しいとは思うんですけども、それが僕はトータル修繕コストの削減になったり、あるいは適切なアプローチにつながるということなので、計画修繕、あるいは緊急修繕の考え方をしっかりしながら、コストの使い方というところはもうちょっと柔軟にやったほうがいいんじゃないかなということでのご質問でしたので、ぜひそういう観点で考えていただければなというふうに思います。

また、視点変えますけど、葬儀会館にいつも言ってますけども、要望になりますけども、高齢者の方々の利用という頻度もこれから多くなってくると思いますので、バリアフリー化とかトイレのこと、洋式化について言わせてもらってますけど、そちらも引き続き検討いただければというふうに思います。修繕費の考え方等は非常に理解しましたんで、今後の課題じゃないですが検討課題として取り上げていただければなと思います。

ありがとうございます。この質問終わります。

質問11番目、106ページの中小企業育成事業について、経営コンサルタントの考え方、お聞きしました。

ただ、3回が上限で、なかなか難しいと理解されてるんですね。ちょっと考え方で構いませんので、3回の上限回数をふやす考えがないのかだけちょっと、最後お聞かせください。

○渡辺慎吾委員長 千葉課長。

○千葉市民課長 そうしましたら、質問番号3番の4回目のお問いにお答えします。

探してたということなんですけども、7月に訪問になった当該者3名の方につきまして、7月に訪問になったという理由なんですけども、摂津市として、市役所として、紛失ということで判断したのが6月の下旬ということになりますので、それに伴って7月に訪問ということになりました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 その間の時系列は。紛失いう形で6月にそういうふうに出た中で、その4か月、5か月の中でずっと探しておったというよりか、なぜそういう議会とか、関係するところにきちっと報告しなかったのかということ、それを委員は質問されとると思うんで、その辺のことのご答弁が抜けてるからもう一遍お願いします。

副市長。

○奥村副市長 それでは、私のほうからちょっと答弁させていただきます。

議会への報告が遅くなったことを、まずおわび申し上げたいと思います。これは非常に機微に関わる問題がございまして、先ほど市民課長が言いましたように、外部には要は漏出してない、さすればそしたら内部で紛失したのか、あるいはこれは言い



たくないんですけれども、盗難に遭ったんではないか、こういうようなこともやはり頭の片隅には考えられます。

私どもは決して職員に対してそういう疑いの目では見ておりませんが、やはりそんなことも脳裏にかすめたことは確かでございます。

そういうこともありまして、こういう対応については非常に遅くなったというのは現実でございます。どうもすみませんでした、ご迷惑をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

○渡辺慎吾委員長 吉田部参事。

○吉田生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります4回目のご質問についてお答えします。

委員がご指摘のように、利用回数をふやすことで相談の事業者をふやすことは一定考えられるのではないかとはおっしゃいますが、しかしながらこの回数をやっぱりふやすことが最も適正であるかということが、相談当初ではなかなか分からない相談ではないかとおっしゃいます。その相談の進展により本当に相談回数というのは、今回の事例ではたまたま6回で対応できたから結果も出ましたけれども、本当にこういう相談は、その相談の回数というのは当初では分かりにくいものではないかと、性質のものではないかと考えておりますので、経営管理コンサルタントの派遣事業に関しましては、やはり明確な補助金申請などの相談にしっかり対応していただいて、継続的な相談に対応できる体制を考えるといいのではないかと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

もうちょっと時間もないので、最後にさせてもらいます。

まず、質問ナンバー3番ですね、マイナンバーカードの紛失についてでございます。これもこれで終わらせてもらいます。

ちょっと私が気になるのは、やっぱり大阪府への報告というところについてもできてなかったというところをお聞かせいただこうと思ったんですが、これ以上突っ込んでも仕方ないので、それも非常に気になるところです。報告する必要性を認識してなかったと私は捉えております。

ただ、こういったことって指摘されてからやると非常に事が大きくなるということがございますので、やはりしっかり対応していただきたいなというふうに思っているのと、やはり先ほど香川委員の話もありましたけど、マイナンバーカードというのは身分証明にも使える話でありまして、マイナンバーカードをなくすこと自体が問題ですので、その対応、後の対応ですよ、僕はその初動にも問題があったんじゃないかなと本当に思いますのでちょっと、あまり突っ込みたくはなかったんですけど、やはり私も是正したいという思いでいろいろ聞かせていただきました。本当に悪用されるケースもございますし、やっぱり早期に適切に対応すべきだったんじゃないかなというふうに思います。

一方で、事務処理の改善というところも進められてるというふうにお聞きしてますので、二度とこのようなことがないように再発防止に努めていただければと切に思いますので、今後よろしく願いいたします。また答弁が残ってる部分につきましては、しっかりと調べていただきましてご答弁いただければと、改めてになると思いますがよろしく願いいたします。

この質問終わります。

最後、質問番号11番目、106ページの中小企業育成事業でございます。

上限回数というところの話で、継続的な対応が必要やという話、ふやすことは考えてないみたいなことですね。ご存じのようサポートセンターを設置しビジネスサポーターが相談に乗っていくというところを、自民党・市民の会でもある議員が他市に調査に行ったりいろいろしております。ぜひ、中小企業育成に対してしっかりとそういったサポートの体制ということも強化していただきまして、サポートセンターの設置というところもぜひ前向きに検討いただければなというふうに考えておりますので、ぜひこれからよろしく願いいたします。

ちょっと長くなりましたけど、私の質問を終わります。ありがとうございました。  
○渡辺慎吾委員長 光好委員の質問は終わりました。

本日は、これで散会させていただきます。  
(午後4時47分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 渡辺 慎吾

民生常任委員 福住 礼子